

序論

第1章 総合計画の概要

- 1. 計画の策定趣旨 6
- 2. 計画の構成と期間 7
- 3. 総合計画の実現に向けて 8
- 4. 時代潮流 10

第2章 苅田町の現状

- 1. 苅田町の概況 12
- 2. 人口・世帯 13
- 3. 産業の状況 19
- 4. 経済構造の特徴 21
- 5. 財政の状況 22
- 6. 町民意識 26

第1章 総合計画の概要

1. 計画の策定趣旨

総合計画は、地方公共団体において、さまざまな施策を総合的かつ計画的に行うためのまちづくりの基本的な指針であり、行政運営の最上位計画です。

法的な策定義務はなくなりましたが、本町では、下記の必要性を踏まえ、総合的かつ計画的な行政経営を推進するために総合計画を策定します。

- 未来を見据え、中長期的な視野に立ち、計画的な行政経営を推進するためには、まちづくりの指針・基点・起点となる中長期的な計画の策定が必要となるため。
- Plan（計画）－ Do（実施）－ Check（評価）－ Act（改善）に基づくマネジメント（行政経営）の推進を行う本町にあっては、全庁的に設定された政策施策の Plan（計画）が必要となるため。
- まちづくりの目指すべき姿及びその達成度について、町民への説明責任を果たすために、「町民にわかりやすい計画」の策定が必要となり、その達成度を報告することが求められるため。

また、次の基本的な考え方に基づいて策定します。

策定の基本的な考え方

(1) 指標・数値等を活用したわかりやすい計画

まちづくりの施策分野毎の目指す姿を文章だけではなく、成果指標等の数値でも示すことにより、誰にとっても、目指す姿及びその達成度がわかりやすい「成果指標等の活用による目標管理型の計画」とします。

(2) 行政経営サイクル（PDCA サイクル）の起点となる計画

本町では、総合計画で設定される成果指標の達成に向けて、事務事業を組み立て、事務事業の成果を評価・検証し、その結果に基づき見直しや資源配分（事業費・人員配置等）を行う PDCA サイクルによるマネジメントを推進しています。総合計画の成果指標は、その起点として重要な機能を果たします。

(3) 全分野を網羅した計画

本町の最上位計画及びまちづくりの中長期的な指針として、全分野を網羅した体系的な方針（計画）策定を行います。また、全分野の成果指標を定期的に把握し、評価・見直し等の進捗管理を行い、「まちの健康診断」に活用します。なお、進捗結果等は、町民に公開して、まちづくりの達成状況を共有化します。

(4) 職員の目的志向・改革意識を醸成する計画

厳しい財政状況が続く中で、限られた資源を効果的に、そして効率的に配分して、必要とされる行政サービスを的確に行っていくためには、職員がまちづくりの方向性を把握した上で、目的志向及び改革意識をもって業務に取り組むことが必要となります。こうしたことから、このような職員意識が醸成されるような計画づくりを行うものとします。

(5) 効果的効率的な進捗管理ができる計画

各種計画の進捗管理に係る職員負担軽減や町民への説明責任の観点から、総合計画と各種計画の基本単位や成果指標等を共同化することで、効果的効率的な進捗管理を目指します。

(6) 国から策定が求められる全庁的な計画との整合性のとれた計画

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「国土強靱化地域計画」など、国が策定を求める全庁的な計画と町の最上位計画である総合計画の整合性を図るとともに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、総合計画における地方創生分野の位置づけをさらに関連づけるため一体的に策定します。

2. 計画の構成と期間

本計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つの計画で構成することとします。

(1) 基本構想

中長期的なまちづくりの方向性や目指す姿を定めるものとします。社会環境、行政経営方針等に変化が生じた場合には、基本計画の策定にあわせて適宜見直しを行うこととします。基本構想の期間は10年とします。

(2) 基本計画

後期基本計画5年の施策別計画として作成します。

- ①施策及び基本事業の目指す姿の達成度を成果指標で「見える化」し、評価できるようにします。
- ②まち・ひと・しごと創生総合戦略、国土強靱化地域計画との関係性を明示します。

(3) 実施計画

基本計画で定める成果指標の成果向上に向けた主要事業や計画期間に多額の費用を要する事業、新規事業を計画立案します。

また、計画期間は3年とし、毎年度ローリング方式で機動的に見直し（追加、削除含む）を行います。

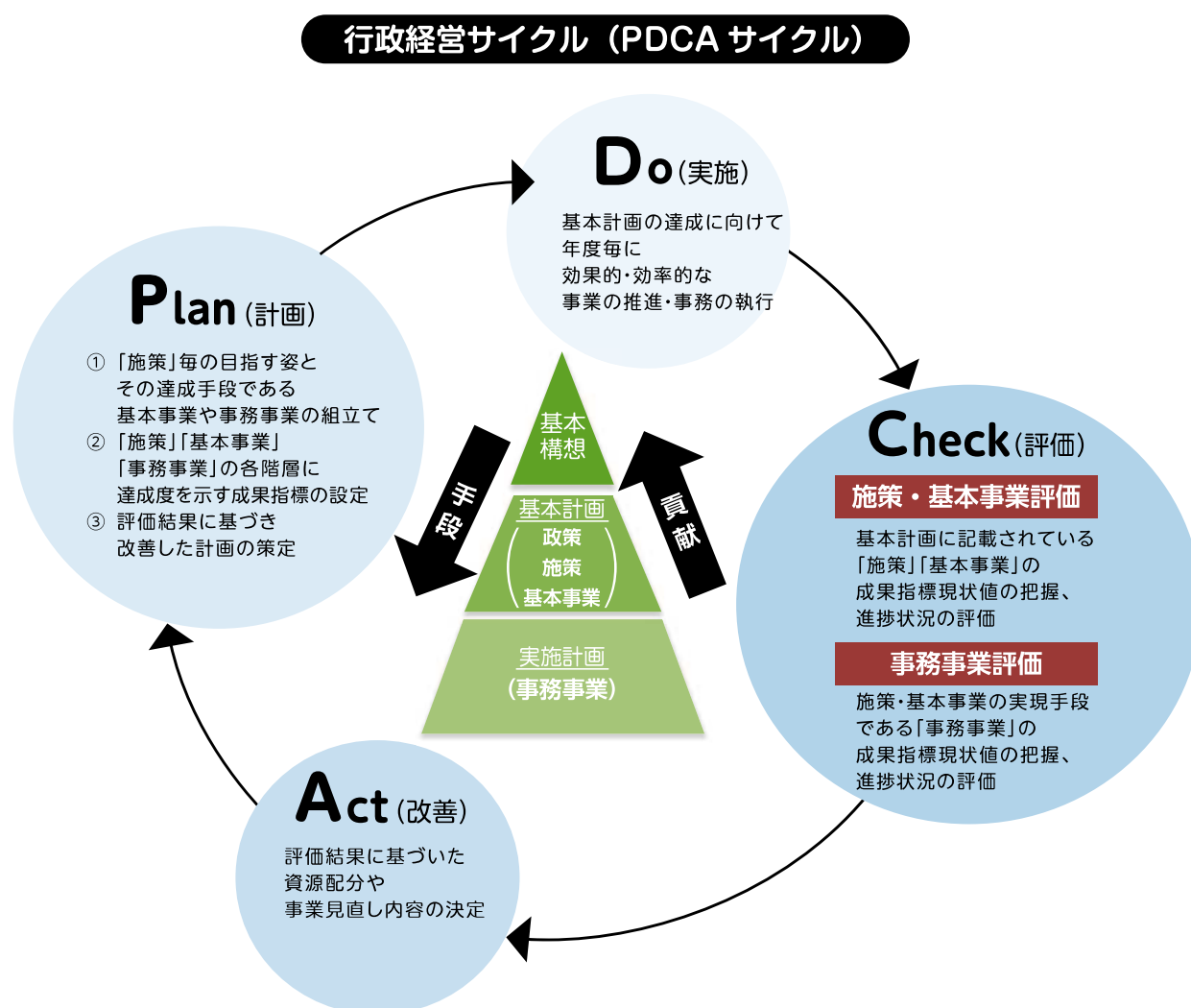


3. 総合計画の実現に向けて

(1) 行政経営サイクル（PDCA サイクル）に基づく計画策定・進捗管理

基本構想を実現する手段として、政策→施策→基本事業→事務事業を設定しており、これを計画（Plan）といいます。その計画に基づいて、予算や人員が配分され事業を実施（Do）します。そして事業の実施によって、施策の目指す姿が計画どおりに達成できているかを、成果指標（アウトカム指標）というモノサシを活用して評価（Check）し、その評価結果に基づく資源配分や業務を改善（Act）していく一連の流れを「行政経営サイクル（PDCA サイクル）」といいます。

本町では、第4次総合計画から行政経営（行政評価）の考え方を取り入れたまちづくりを展開しています。



(2) 成果指標に基づく計画策定・進捗管理・評価

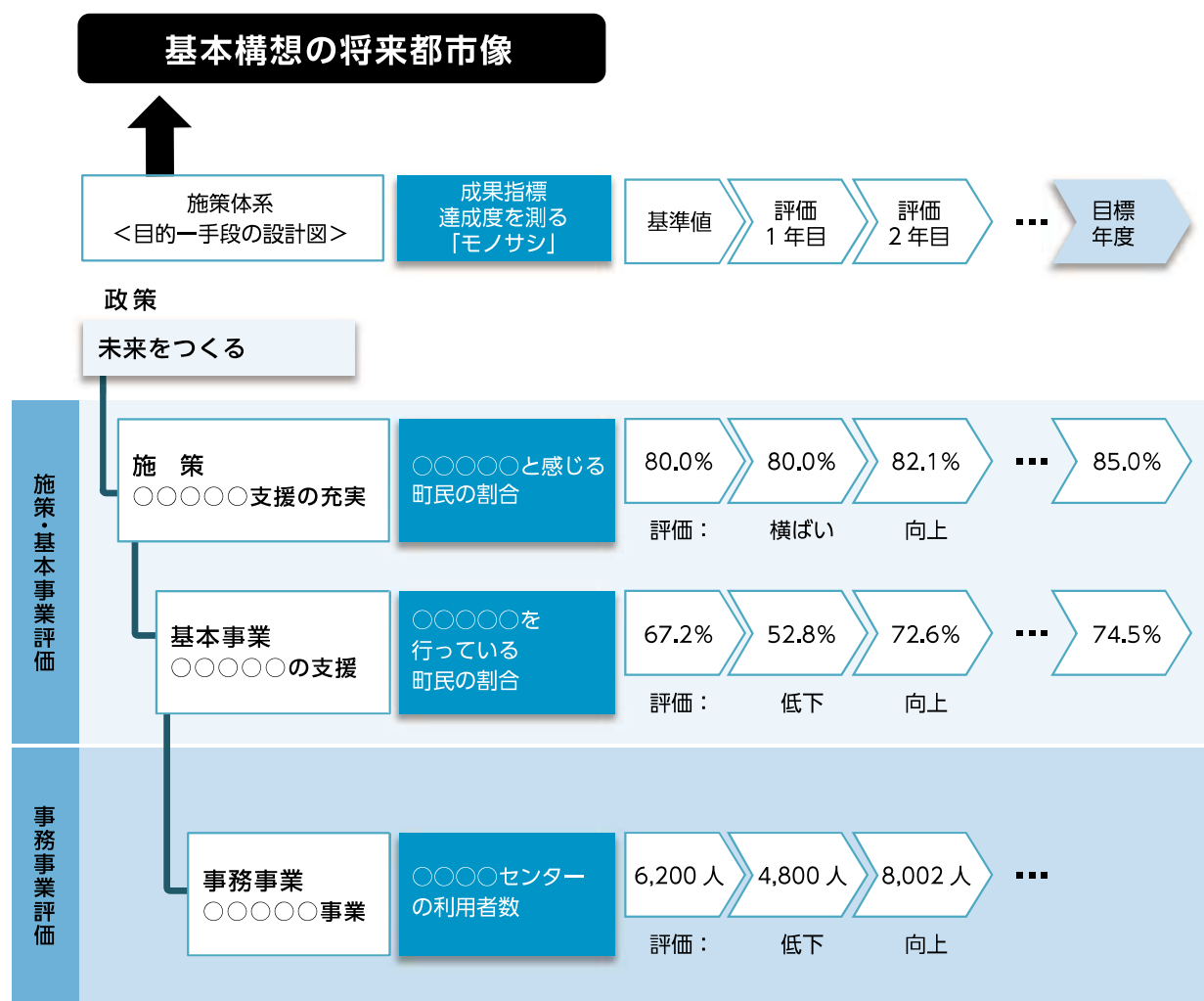
行政評価を活用したマネジメントの特徴として、成果指標（アウトカム指標）というモノサシを設定し、総合計画や事業の達成度を町民にわかりやすく「見える化」することにあります。

本総合計画においては、「施策」「基本事業」「事務事業」といった施策体系の各階層に成果指標を設定します。

基本計画の構成要素である「施策」「基本事業」には、目標値を設定し、経営計画としての機能を果たします。

総合計画策定後は、毎年度「施策」「基本事業」「事務事業」の成果指標の現状値把握を行い、それに基づく成果動向等の評価を行います。

評価結果から、施策の成果達成に向けた課題を抽出し、事務事業の見直しやスクラップ&ビルド等の対策を講じます。



4. 時代潮流（総合計画策定にあたっての社会情勢の認識）

人口減少社会への移行と少子高齢化の進行

日本の総人口は、平成 20 年をピークに減少に転じており、国の推計では令和 42 年には総人口は約 9,300 万人まで減少すると予測されています。また、総人口に占める高齢者の割合も高く、世界的に見ても空前の速度と規模で高齢化が進行しています。

未婚化・晩婚化、女性の社会進出、ライフスタイル・価値観の多様化等を背景とした少子化と健康志向、医療技術の進歩等による高齢化の進行が、労働力の減少、経済活力の低下等をもたらす一方で、年金、医療、介護等の社会保障費が増加しており、社会経済構造に深刻な影響を与えています。

このため、安心して子どもを産み育てられる環境の充実、安定した雇用環境の確保、健康寿命の延伸に向けた取組、地域で支え合う仕組みの構築等、人口減少や少子高齢化等の進行を可能な限り緩やかにしていくための対応が求められます。

安心・安全に対する意識の高まりと生活での実践

東日本大震災その他の相次ぐ自然災害（台風、豪雨等）、新型コロナウイルス感染症の世界的流行等により、安心・安全に対する意識が更に高まっています。

また、自然災害や感染症等以外にも、食の安全、防犯、消費者問題、子どもを取り巻く環境等、社会生活全般に対して安心・安全を確保する対策が求められています。

地域の安心・安全を支える住民同士のつながりや共助の取組に加え、新しい生活様式の実践も必要とされています。

多様性を認め、誰もが活躍できる社会へ

少子高齢化による人生 100 年時代を見据え、高齢者から若者まで、全ての人が活躍できる場を持ち、元気に活躍し続けられ、安心して暮らすことのできる社会の構築が求められています。

その実現に向け、雇用ルールの見直し、長時間労働の是正、子育て・介護を行いながらの就労環境の整備、女性活躍の見える化等のルールづくりや運用促進が進められています。

また、性差別、性同一性障害等の性的マイノリティへの対応、職場や家庭に加え、顧客や取引先からのハラスメント防止等、多様性や人権等を尊重する価値観に基づいた暮らし方・接し方を整える必要があります。日本人だけでなく、留学・技能実習等の在留資格を持つ外国人、訪日観光客等が地域社会において支障なく生活できる多文化共生のまちづくりも求められています。

社会資本のあり方の見直し

高度経済成長期に整備された多くの公共建築物、道路、橋梁、公園、下水道等の社会資本（インフラを含む公共施設等）が耐用年数超過後も更新されずに、災害時の被害拡大につながるケースが見られます。一方で、人口減少社会下で、現在の社会資本をそのまま維持することは、財政状況や住民負担を踏まえると難しい状況です。

地方公共団体には人口減少等により予想される将来需要の変化と厳しい財政状況下での費用負担を考慮し、長期的な視点で計画的な維持管理を行うことが求められています。

情報技術による生活革新 ～ Society 5.0 ～

パソコン、携帯電話、スマートフォン、AI（人工知能）、GPS（全地球測位システム）等の情報通信技術が飛躍的に発達し、人々の生活に浸透したことにより、コミュニケーション及び情報発信・取得において利便性が向上しています。

それらを単に個人として利用するのではなく、仕事、学校教育等、社会全体での利用促進を本格化

させ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく人間中心の豊かな社会（Society 5.0）の実現への取組が進められています。そのためには、ビッグデータとして、公共情報の提供、民間情報との連携等を進めることも必要です。

一方、人と人のつながりの変化、犯罪形態の変化、こどもの生活・発達への影響、年齢・環境により生じる情報量の格差等、新たな問題も生じており、行政としての対応の必要性が高まっています。

環境問題の深刻化と持続可能社会への取組

温暖化をはじめとして、地球規模での環境問題が深刻化しており、国レベルでの対策が求められるとともに、各地域・個人でも、環境問題への意識を高め、地球環境に配慮した取組を進めることが求められています。

更に、環境問題を包含した地球全体の持続可能性を保つため、国際連合では SDGs を設定し、多くの国、企業、公共団体等が課題の解決を目指して取り組んでいます。

持続的な経済発展への取組

国内経済は、新型コロナウイルス感染症による活動自粛の終了後、インバウンド（訪日外国人旅行）の拡大によるプラス面が見られます。他方、国際情勢の不安定化・多極化・大国主義化が進むとともに、日本の世界全体における GDP シェアは 1990 年代のピーク時から約 5 分の 1 に低下しています。国内の人口減少、国際情勢、世界経済における日本のポジションを受け止めた経済安全保障を含む経済対策が求められています。

令和 7 年現在、国内では、円安による輸入面での原材料やエネルギーコストの上昇、深刻な労働力不足による一部業種等での人件費の転嫁、金利上昇、社会意識の変化（デフレ脱却）を原因として、物価が上昇するコストプッシュ型インフレーションになっています。その中で、人材確保、価格転嫁ができずに事業縮小、サービス縮小をする企業もあり、地域社会への影響が懸念されます。また、中小企業では、賃上げ、人材確保に加え、事業承継や取引先との適正取引による収益性向上も課題となっています。

国では、イノベーション促進、地方創生、グリーン成長戦略、下請法改正などの政策メニューを用意しており、これらの政策を有効に活用して、持続的な経済発展及び産業基盤確保に取り組むことが求められます。

地方行政の役割の変化

地方行政は、戦後の高度成長を背景として基盤整備を中心としていた時期から、心の豊かさを求める時代となり、「人づくり」を含めたまちづくりへ、その役割が変化してきました。

住民ニーズが高度化・多様化し、行政サービスへの期待はより高くなっています。また、これまで地方分権、行政改革等が進められてきましたが、今後は、人口減少の克服のため、結婚・出産の希望の実現、地域での雇用拡大等、地方創生に向けた取組が更に求められています。

住民の参画・住民と行政の協働により、地域性を活かしたまちづくりが必要です。

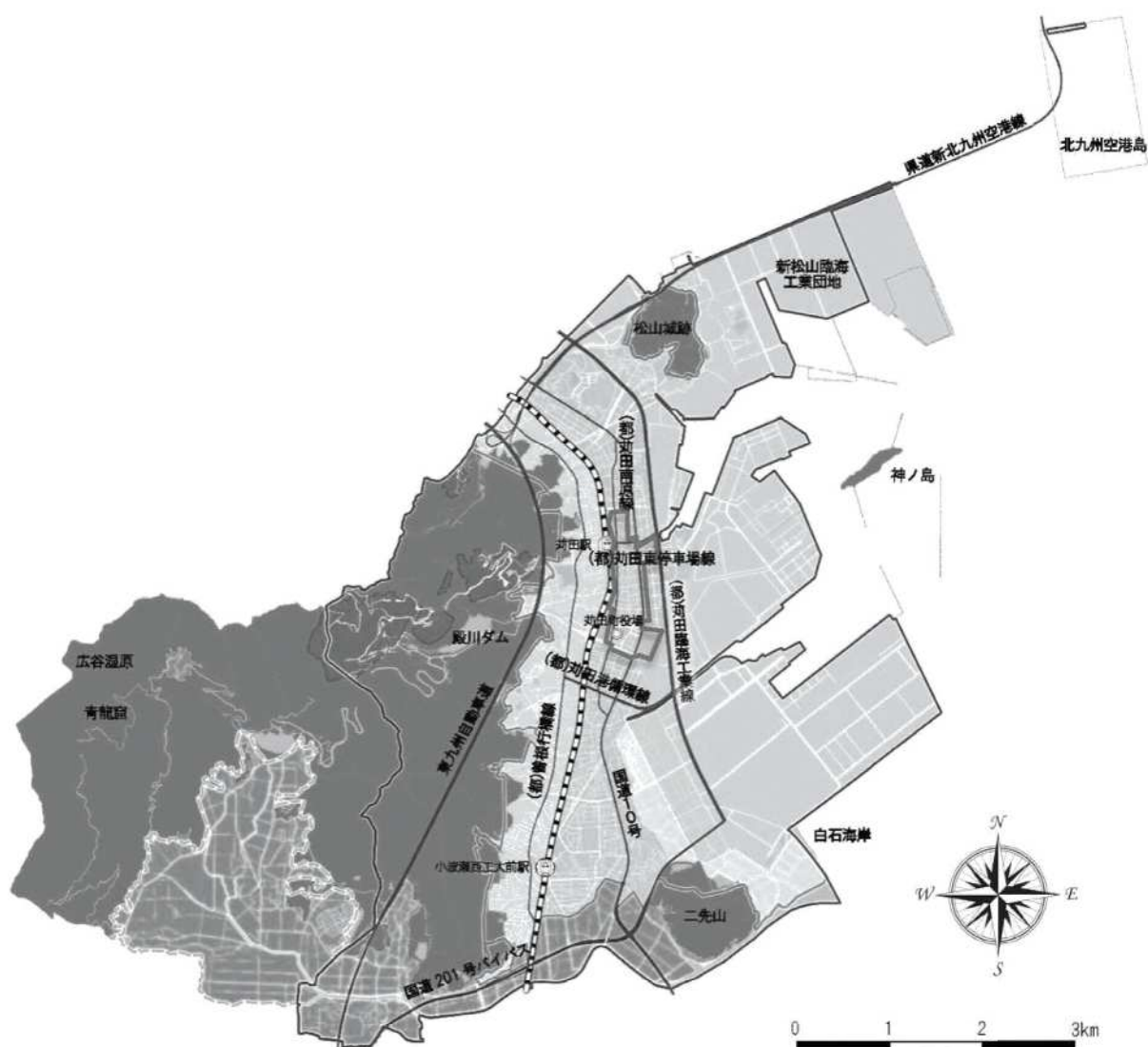
第2章 苅田町の現状

1. 苅田町の概況

本町は、北九州市と行橋市の間に位置する人口約3万7千人、面積約49.5平方キロメートルの町です。東は周防灘に面しており、国際貿易港・苅田港と広大な臨海工業地帯が広がっています。また苅田港沖には北九州空港があり、苅田港、東九州自動車道苅田北九州空港インターチェンジとあわせ、陸・海・空の交通結節拠点となっています。

一方、西にはカルスト台地である平尾台があり、青龍窟（国指定天然記念物）や広谷湿原など豊かな自然があります。市街地には邪馬台国伝説にまつわる三角縁神獣鏡を出土した国指定の石塚山古墳や御所山古墳をはじめとした多くの古墳や遺跡も点在しています。祭の歴史も古く、修験道の祭・等覚寺の松会（国指定重要無形民俗文化財）は約千年、苅田山笠（県指定無形民俗文化財）は約五百年の伝統があります。

こうした自然・文化・歴史や産業が調和し、充実した交通インフラがもたらすネットワークを活かして、人・もの・情報・文化が交流するまちづくりを進めています。



2. 人口・世帯

(1) 人口・世帯の推移

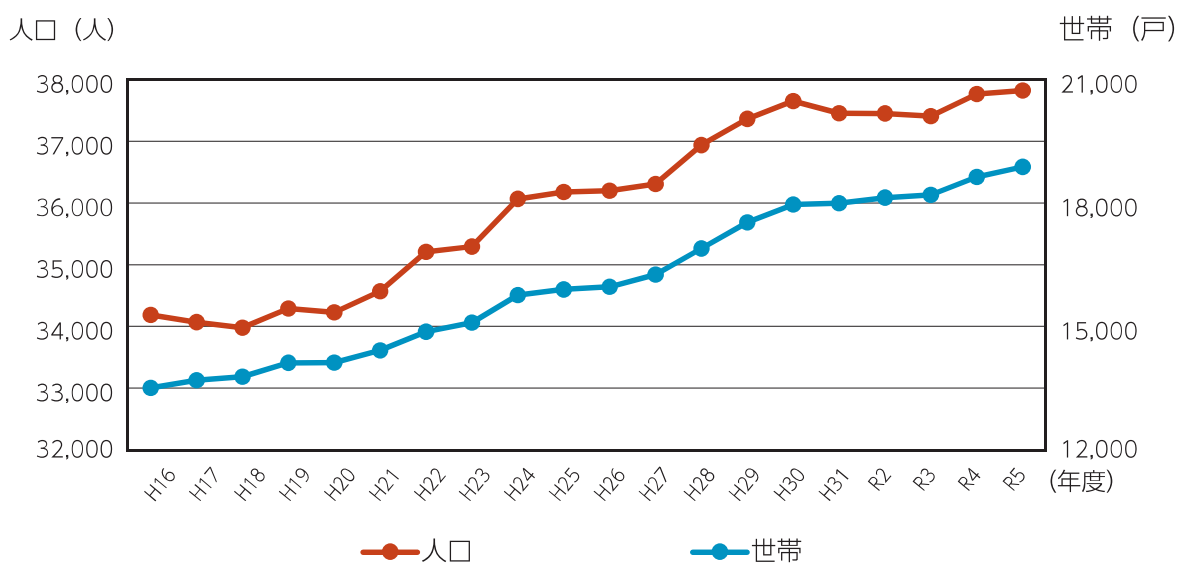
人口は、平成 18 年度まで減少傾向となりましたが、平成 19 年度より再び増加傾向となり、令和 5 年度時点で 37,824 人となっています。

世帯数については、核家族化や単身世帯の影響により、増加しています。

地区別の人口については、平成 27 年度と令和 6 年度の比較では、白川地区が 14% 人口減少し、荻田地区が 3%、小波瀬地区が 8% の人口増加となっています。

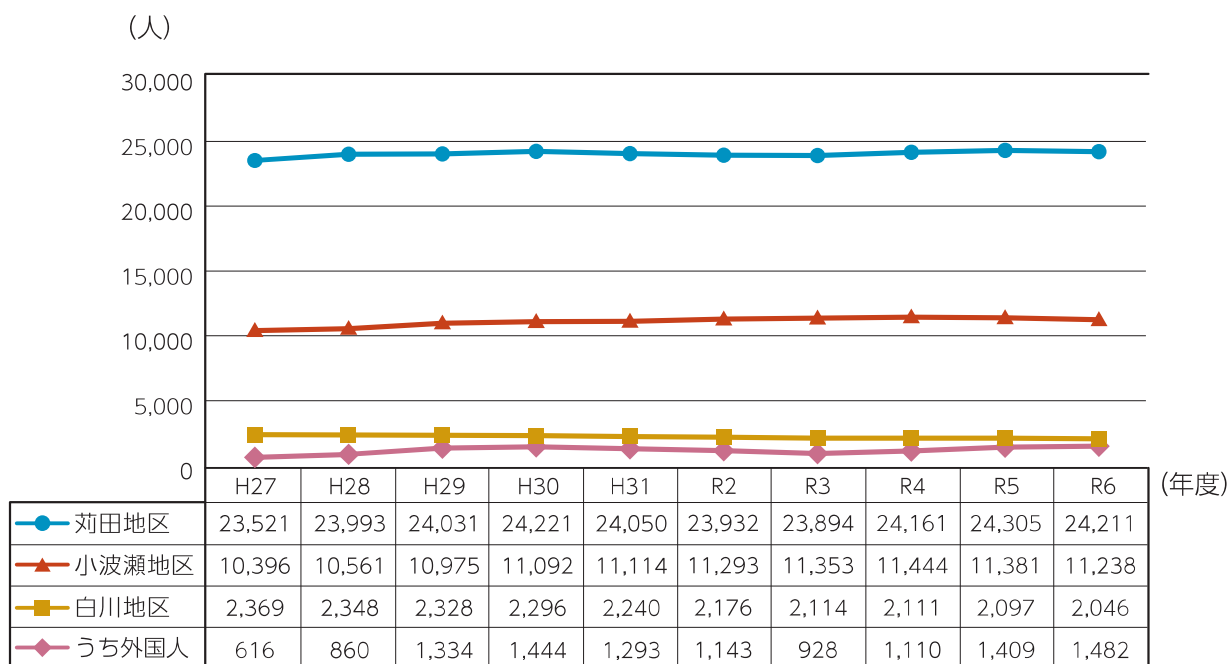
また、外国人が増加傾向にあることも本町の特徴となっています。

■人口・世帯の推移



出典：福岡県「住民基本台帳年報」

■地区別人口の推移



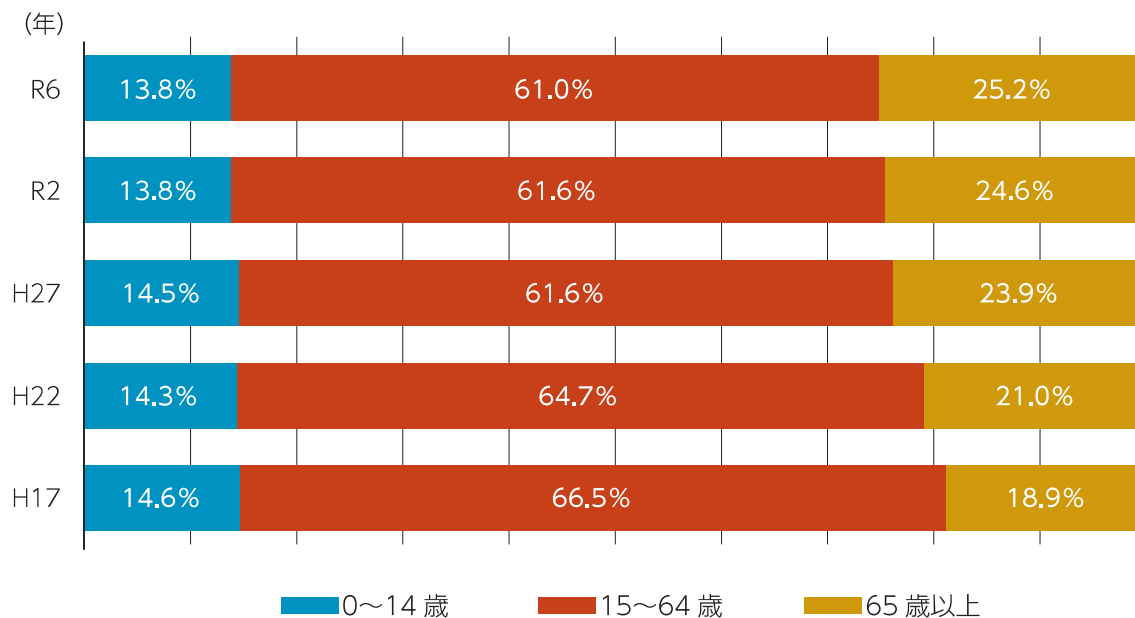
出典：荻田町住民課「住民登録地区別世帯数人口数調査表（各年 12 月末現在）」

(2) 年齢構成の変化

高齢人口（65 歳以上）が徐々に増加し、約 1/4 を占めるようになってきています。

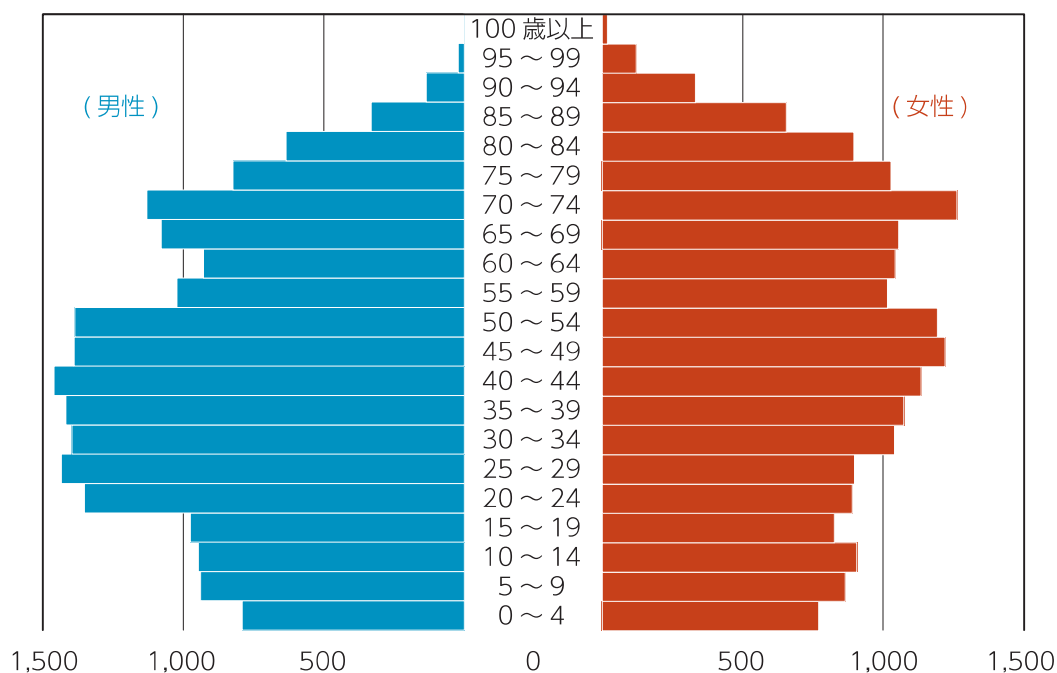
本町の年齢別人口構成比の特徴としては、男性は 20 ～ 54 歳までの働き盛りの方が多く、女性は 30 ～ 79 歳までの各年代で 1,000 人を超えています。高齢者では女性の比率が多くなっています。

■年齢 3 区分人口構成の推移



出典：R2 以前は総務省「国勢調査」、R6 は福岡県「住民基本台帳年報（令和 6 年 1 月 1 日現在）」
※年齢不詳除く

■年齢別人口構成



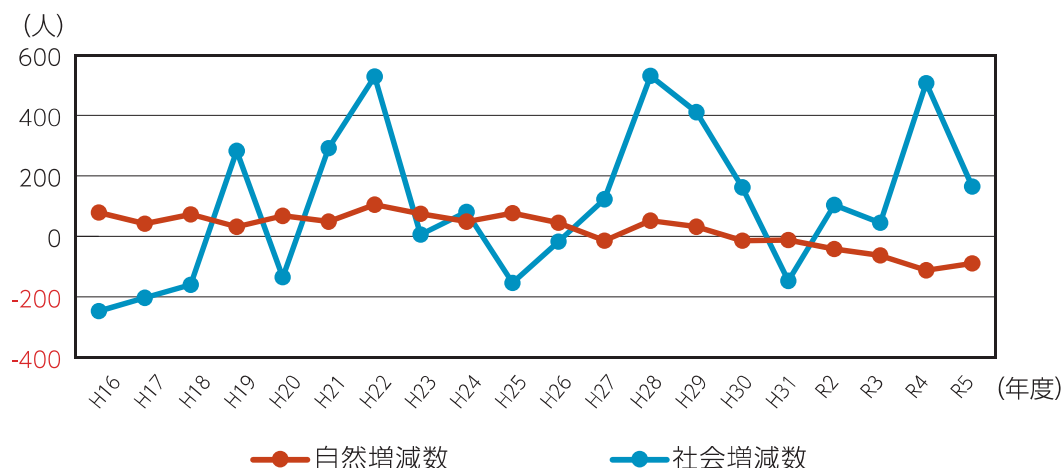
出典：福岡県「住民基本台帳年報（令和 6 年 1 月 1 日現在）」

(3) 人口動態

自然増減数（出生数から死亡数を引いたもの）は、緩やかに減少傾向が続き、平成 30 年度以降は死亡超過となっており、出生数より死亡数が多くなる自然人口減少が続いている状況です。

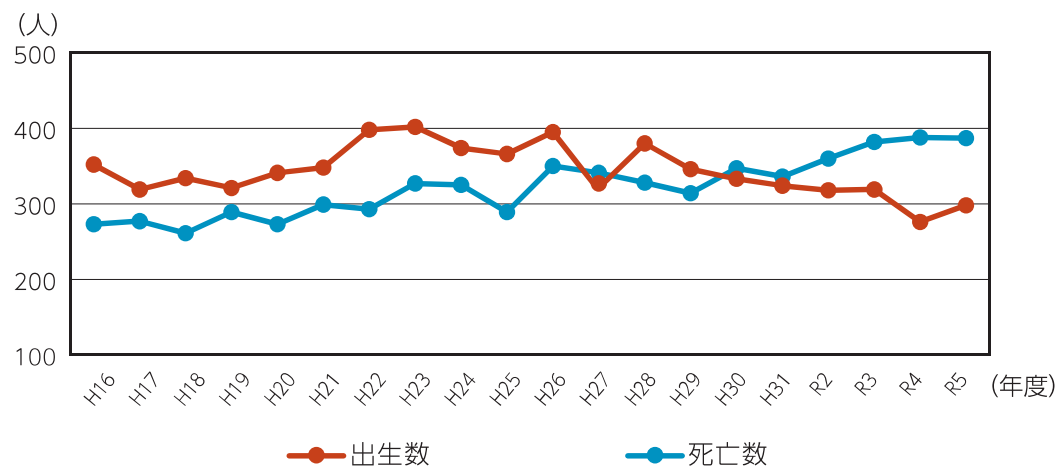
社会増減数（転入数から転出数を引いたもの）は、企業活動や宅地開発等によって乱高下していますが、本町の人口増加の大きな要因となっています。平成 29 年度以降は減少が続き、平成 31 年度には一時的に転出超過となりましたが、その後回復しています。

■人口増減動向



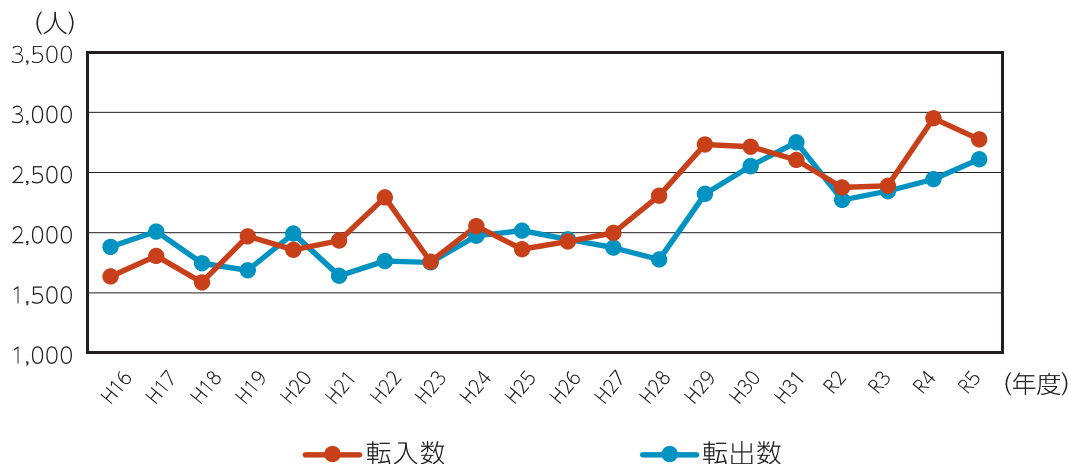
出典：福岡県「住民基本台帳年報」

■出生数・死亡数



出典：福岡県「住民基本台帳年報」

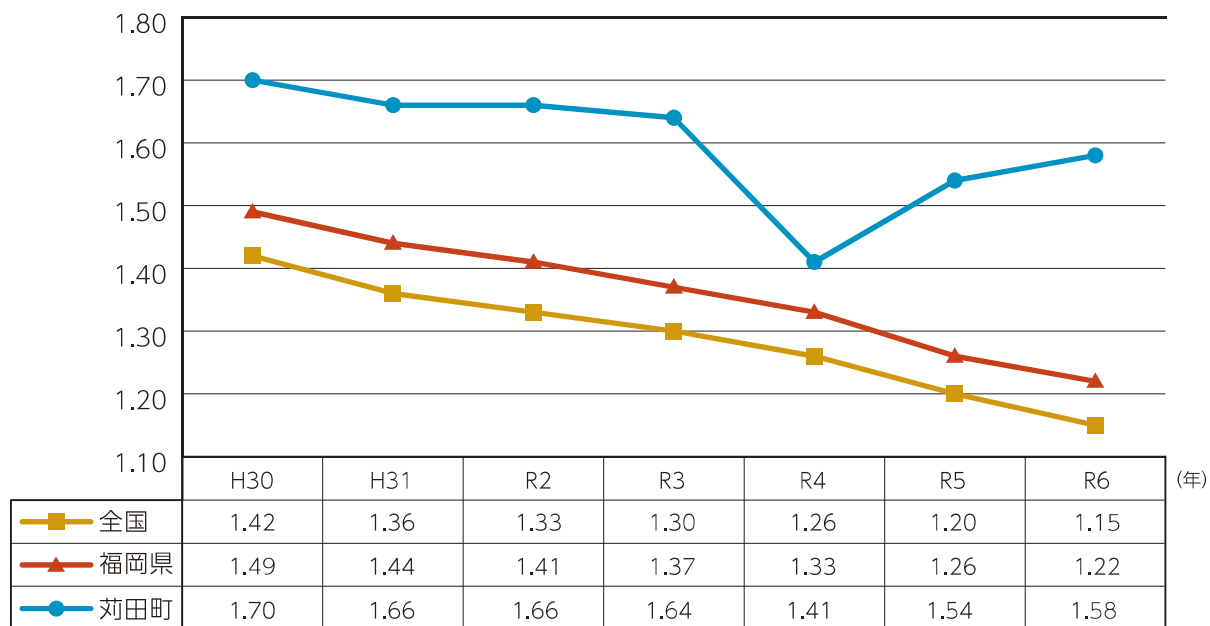
■転入数・転出数



出典：福岡県「住民基本台帳年報」

自然増減に影響を与える合計特殊出生率は、平成 30 年から令和 6 年の平均は 1.60 で、全国、福岡県平均より高い状況が継続しています。

■合計特殊出生率



出典：苅田町

〈考察〉 苅田町の出生率が高い事由

苅田町の合計特殊出生率が高い事由としては、20～34 歳における未婚率が、全国平均、福岡県平均より低いこと（有配偶率が高いこと）の影響が大きいと推測されます。

～未婚率の年代別特徴～

20～24 歳・・・全国平均より 4～6 ポイント低い
福岡県平均より 4～6 ポイント低い

25～29 歳・・・全国平均より 5～8 ポイント低い
福岡県平均より 3～7 ポイント低い

30～34 歳・・・H27 までは、全国平均、福岡県平均より低い

■各年代の未婚率（日本人＋外国人）

		H22	H27	R2
20～24歳	全国	91.9%	93.2%	93.8%
	福岡県	91.6%	92.4%	92.7%
	苅田町	87.9%	86.4%	88.2%
25～29歳	全国	66.1%	67.1%	67.7%
	福岡県	65.8%	65.9%	65.4%
	苅田町	58.2%	61.3%	62.5%
30～34歳	全国	41.0%	40.9%	41.3%
	福岡県	41.4%	40.4%	40.2%
	苅田町	38.8%	38.5%	40.3%
35～39歳	全国	29.4%	29.5%	29.1%
	福岡県	29.4%	29.2%	28.5%
	苅田町	26.7%	28.4%	28.5%

出典：総務省「国勢調査」

(4) 転出入動向

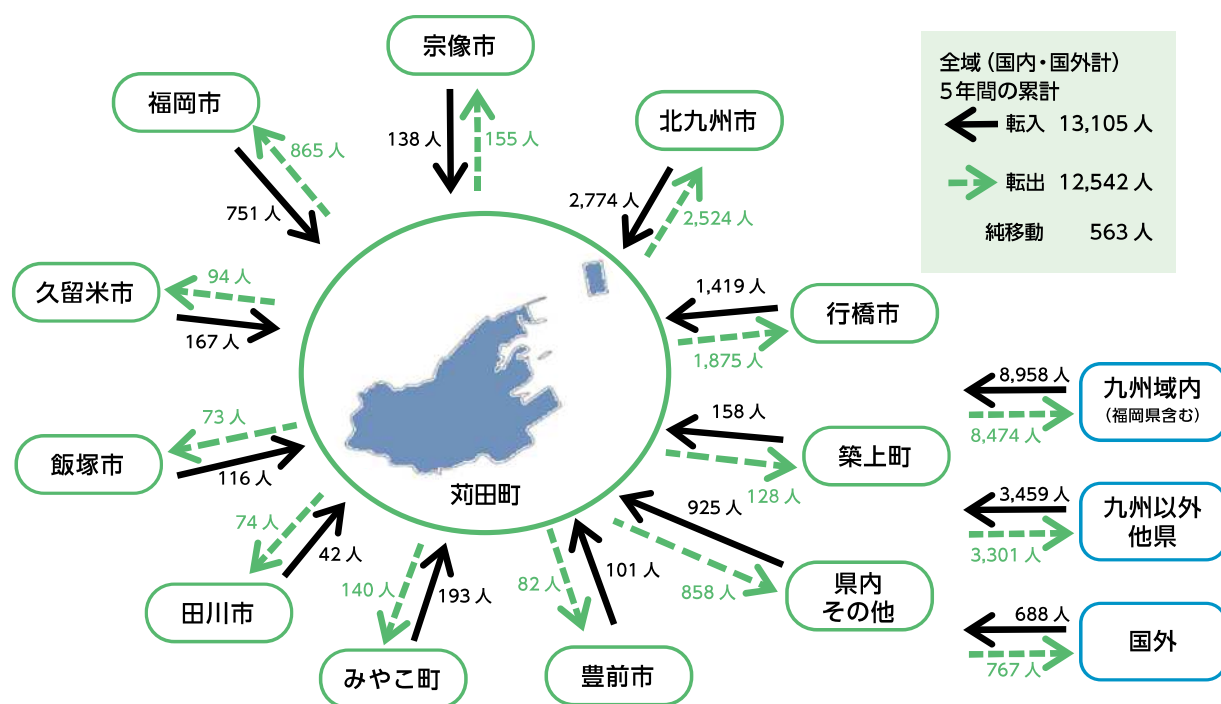
令和2年～令和6年（5ヶ年）における転出入の状況では、転出入ともに1万人を超え、563人の増加となっています。1年あたり平均では、約2,000人の転入や転出があります。

福岡県内の移動は、転出入ともに5割強を占めます。なお、隣接の北九州市と行橋市で全体の3割強を占めていることが特徴です。北九州市は転出入ともに2,000人を超え、全体の2割を占めています。行橋市は転出入ともに1,000人を超えています。

九州域内（福岡県含む）での転出入で、全体の7割近くを占めます。また、国外との転出入も5～6%を占めていることが本町の特徴です。

行橋市への転出が多く、純移動数が5年間で▲456人となっていることに留意が必要です。

■転入・転出の状況－ 令和2年～令和6年（累計5ヶ年）



単位：人

年		〔九州〕												九州計	九州 以外の 他県	国外	合計
		福岡県															
		北九州市	行橋市	福岡市	みやこ町	宗像市	築上町	久留米市	豊前市	飯塚市	田川市	その他					
R2-R6 (累計5ヶ年)	転入	2,774	1,419	751	193	138	158	167	101	116	42	925	6,784	8,958	3,459	688	13,105
	転出	2,524	1,875	865	140	155	128	94	82	73	74	858	6,868	8,474	3,301	767	12,542
	純移動数	250	▲456	▲114	53	▲17	30	73	19	43	▲32	67	▲84	484	158	▲79	563
令和2年	転入	564	320	101	43	29	27	26	24	16	7	182	1,339	1,694	512	115	2,321
	転出	555	351	171	34	26	44	15	9	14	17	168	1,404	1,678	514	240	2,432
	純移動数	9	▲31	▲70	9	3	▲17	11	15	2	▲10	14	▲65	16	▲2	▲125	▲111
令和3年	転入	537	293	142	47	25	30	20	24	23	5	207	1,353	1,732	661	86	2,479
	転出	494	321	165	22	19	17	15	12	17	15	183	1,280	1,610	563	99	2,272
	純移動数	43	▲28	▲23	25	6	13	5	12	6	▲10	24	73	122	98	▲13	207
令和4年	転入	628	281	195	36	32	33	41	25	25	9	191	1,496	1,991	743	133	2,867
	転出	502	349	151	26	50	23	28	17	10	12	174	1,342	1,688	706	127	2,521
	純移動数	126	▲68	44	10	▲18	10	13	8	15	▲3	17	154	303	37	6	346
令和5年	転入	521	252	171	26	28	43	41	13	24	8	187	1,314	1,849	793	153	2,795
	転出	514	399	187	21	30	19	19	16	18	11	172	1,406	1,734	734	127	2,595
	純移動数	7	▲147	▲16	5	▲2	24	22	▲3	6	▲3	15	▲92	115	59	26	200
令和6年	転入	524	273	142	41	24	25	39	15	28	13	158	1,282	1,692	750	201	2,643
	転出	459	455	191	37	30	25	17	28	14	19	161	1,436	1,764	784	174	2,722
	純移動数	65	▲182	▲49	4	▲6	0	22	▲13	14	▲6	▲3	▲154	▲72	▲34	27	▲79

出典：福岡県「福岡県人口移動調査」

(5) 通勤・通学の状況

令和2年における町民の15歳以上の就業者・通学者数は18,474人で、人口の約5割となっています。

通勤先は、町内が5割を超えていることが、大きな特徴です。通学先は、町内が3割、県内が6割となっています。県内自治体との通勤・通学の状況では、流入流出ともに関係が深い自治体は北九州市、行橋市となっています。

町内への流入・流出状況では、通勤者は7,219人の流入超過（本町に働きにくる町外者のほうが、町外で働く町民より多い）となっています。主に北九州市、行橋市、みやこ町、築上町、豊前市の方が、本町に働きにきています。

■通勤・通学の概況（令和2年）

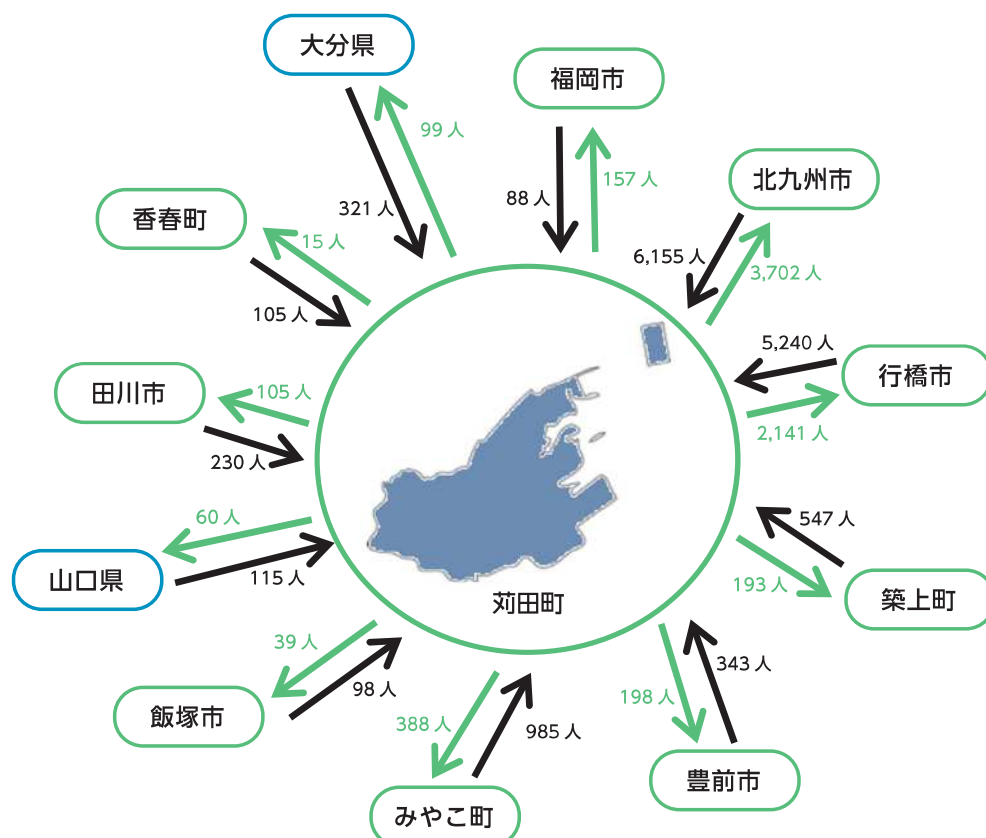
就業・就学区分	人数	従業地 通学地 区分	内訳数	従業地 通学地 構成比
15歳以上の就業者	17,072	町内	9,765	57.2%
		県内	6,431	37.7%
		県外、 「不詳」含む	876	5.1%
15歳以上の通学者	1,402	町内	457	32.6%
		県内	862	61.5%
		県外、 「不詳」含む	83	5.9%

■流入状況（令和2年）

	通勤者	通学者
町内への流入人口	14,526	729
町外への流出人口	7,307	945
流入・流出超過	7,219	▲ 216

出典：総務省「国勢調査」

■通勤・通学の自治体別状況（令和2年）



出典：総務省「国勢調査」

3. 産業の状況

(1) 産業別就業者数の推移

町民の就業者数は平成 12 年～令和 2 年の間、15,000 人台から 17,000 人で推移しています。

令和 2 年時点の就業者の産業別割合は、以下の通りとなっています。

第 1 次産業（農林水産業）が 194 人で 1.1% を占めています。10 年前の平成 22 年と比べ、19 人減少しています。

第 2 次産業（製造業等）が 6,705 人で 39.3% を占めています。10 年前の平成 22 年と比べ、906 人増加しています。

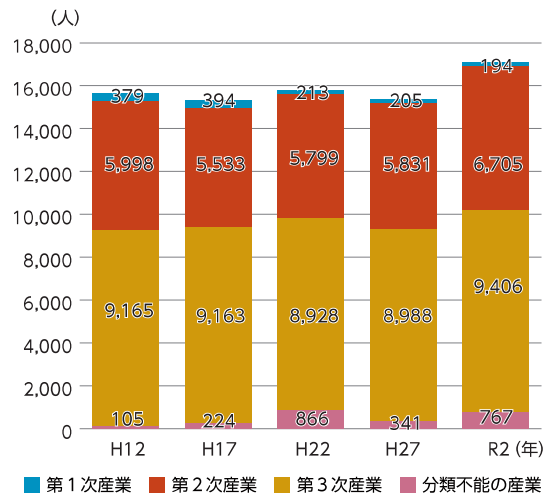
第 3 次産業（商業・サービス業等）が 9,406 人で 55.1% を占めており、就業者数が最も大きい産業となっています。10 年前の平成 22 年と比べ、478 人増加しています。

(2) 農林水産業（第一次産業総生産高）

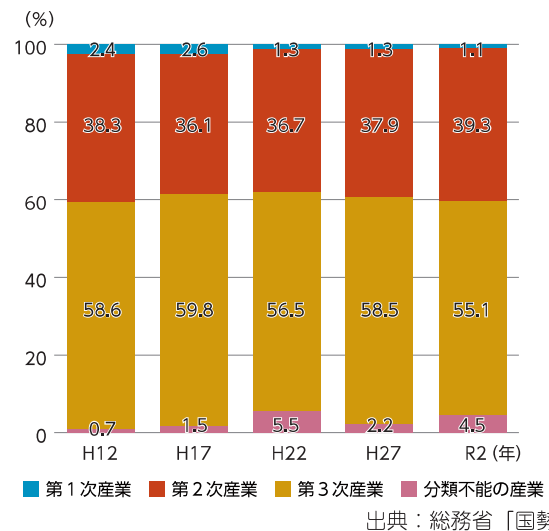
第一次産業生産高は、気候の影響等の外部要因の影響を受けやすいこともあり、年度によりばらつきがあります。

平成 24 年度以降、減少傾向が続いた時期もありましたが、直近では 440 百万円前後で横ばい傾向になっています。

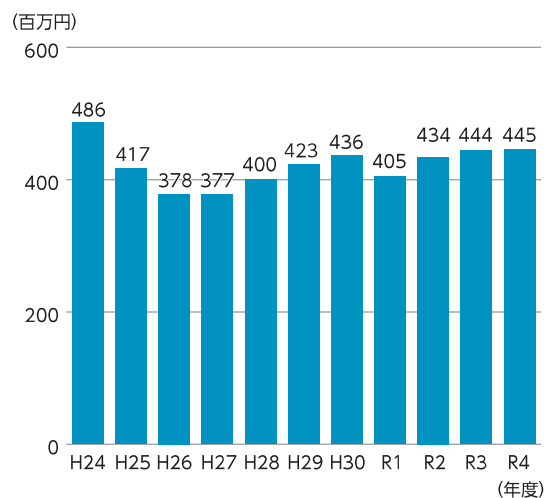
産業別就業者数の推移



就業者数の産業別割合の推移



第一次産業総生産高

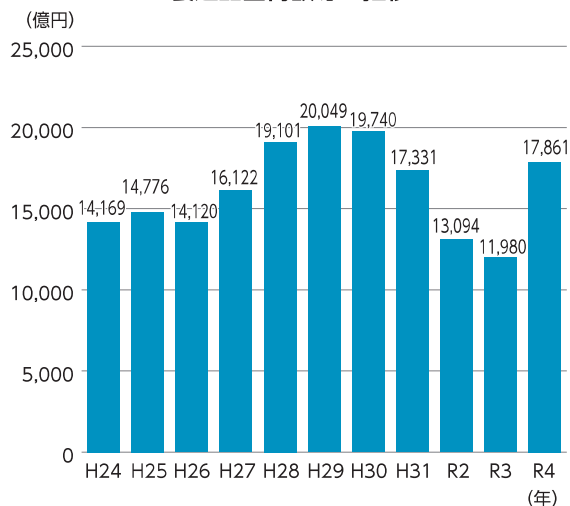


(3) 工業（製造品出荷額等の推移）

製造品出荷額等は、平成 24 年以降、増加傾向で推移していましたが、コロナ禍で減少し、その後回復してきたところです。

令和 4 年の事業所数は、102 事業所となっています。

製造品出荷額等の推移



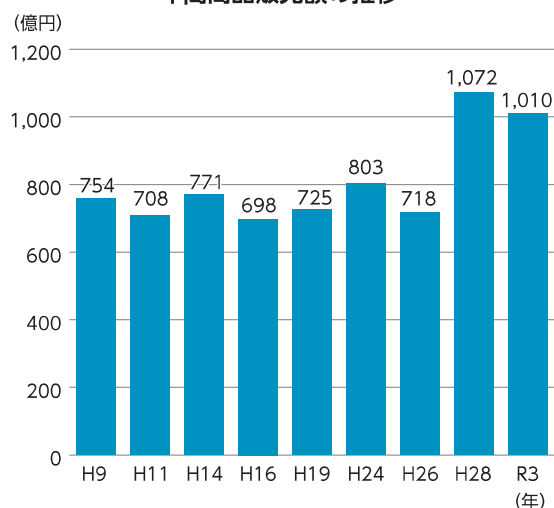
出典：経済産業省「工業統計調査」、
ただし H24、H28 及び R2 は総務省「経済センサス」

(4) 商業（年間商品販売額の推移）

年間商品販売額は、平成 9 年から平成 26 年にかけては約 600 ～ 800 億円の間で推移していましたが、最近は 1,000 億円を超えています。

令和 3 年の卸売業・小売業の事業所数は、306 事業所となっています。

年間商品販売額の推移

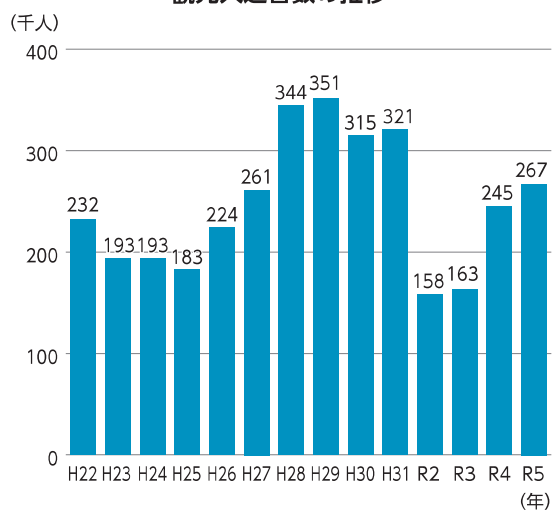


出典：経済産業省「商業統計調査」、
ただし H24、H28 及び R3 は総務省「経済センサス」

(5) 観光（観光入込客数の推移）

平成 26 年以降、増加傾向で、平成 29 年には 35 万人を超えました。コロナ禍により半減しましたが、その後、観光客数は回復途上にあります。

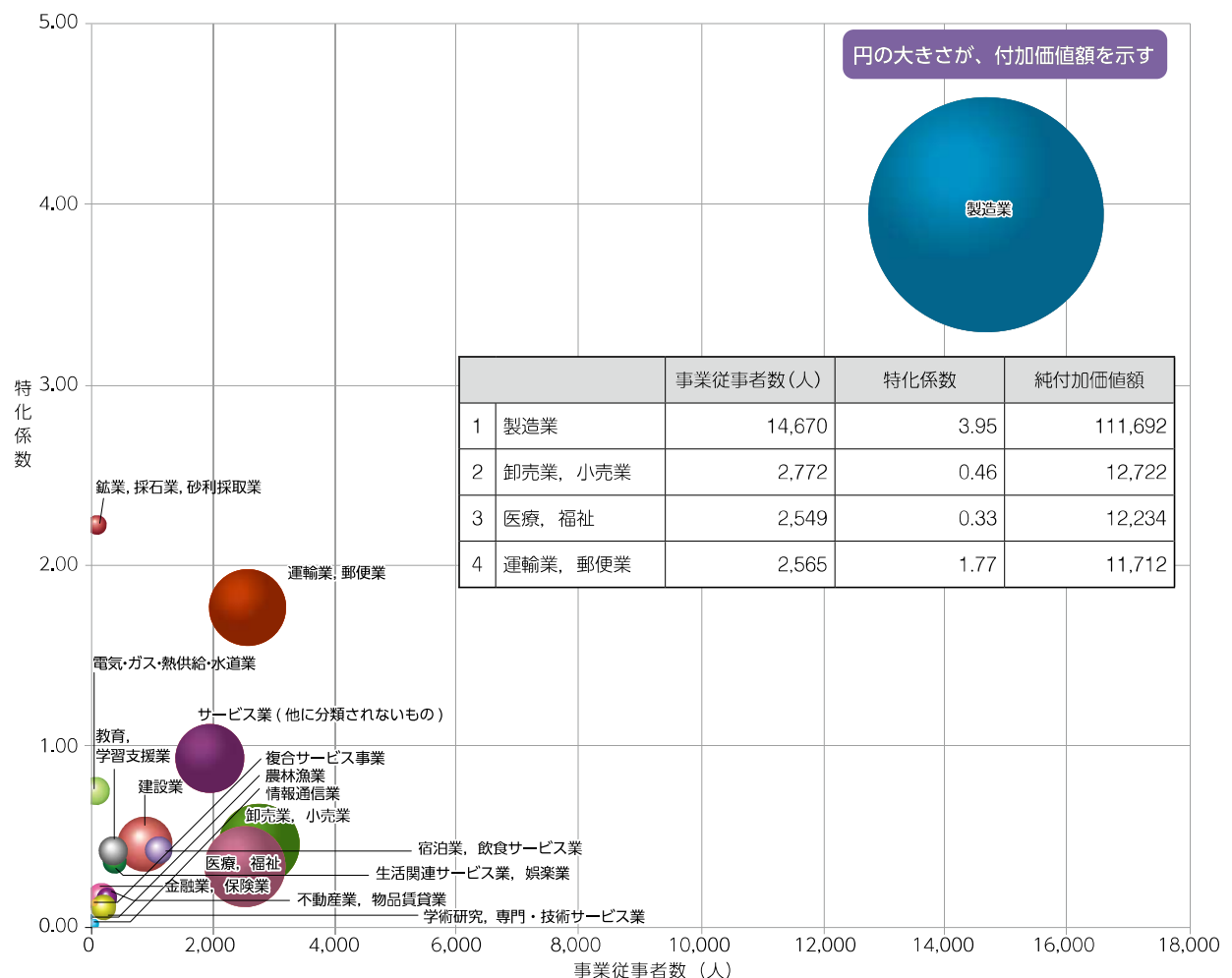
観光入込客数の推移



出典：H29 まで：福岡県商工部観光局観光政策課
「福岡県観光入込客推計調査」
H30 以降：苅田町独自集計

4. 経済構造の特徴

本町の経済構造の特徴としては、自動車関連の製造業が、雇用と税収に多大な貢献をしています。本町で働く 5 割以上の方が製造業従事者です。また、自動車関連の一環としての運輸業の貢献も特徴です。



出典：総務省「令和 3 年経済センサス - 活動調査」

特化係数…… 産業分類ごとに、全国と本町とを比較した指標のこと。1.0 を基準に、数値が大きい場合には、全国よりもその産業が集積している（優位性がある）と言えます。

付加価値額… 事業活動によってどれだけの新しい価値が生み出されたかを表した数値。

5. 財政の状況

(1) 歳入

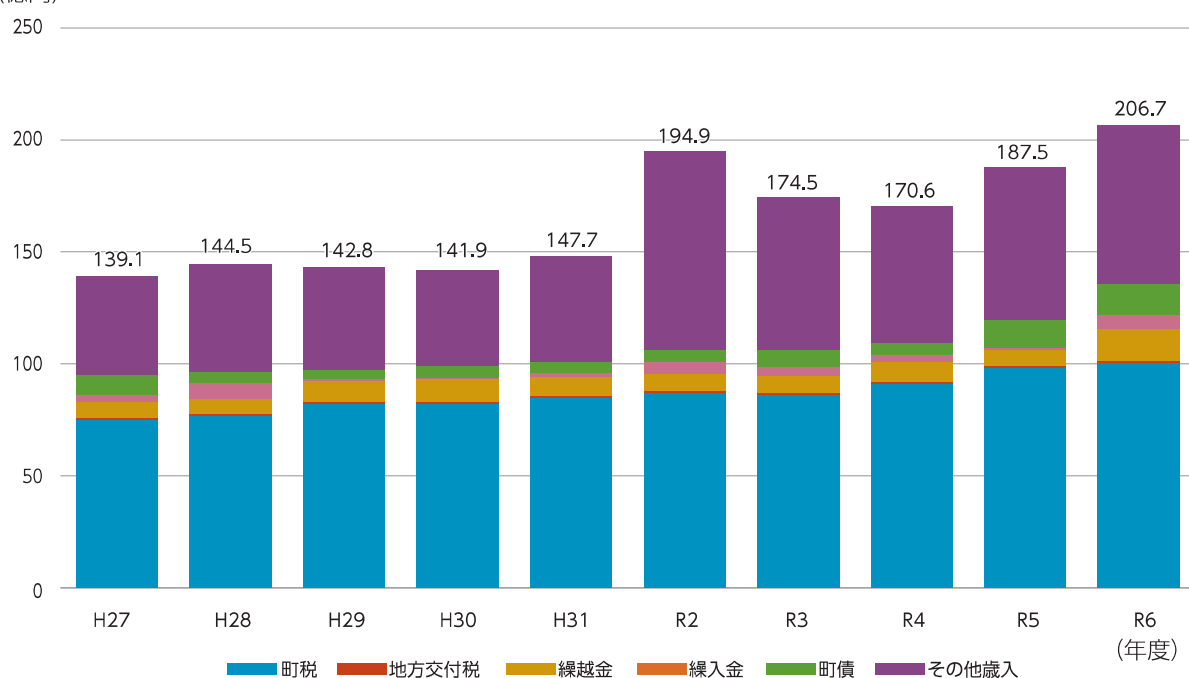
令和6年度の歳入（収入）は、平成27年度と比較して、67.6億円増加し、200億円台となりました。自主財源である町税は、この10年で、25.5億円増加し、100億円を超えました。

本町は、地方債（町債）発行を抑制し、財政健全化に取り組んでいます。令和5年度以降10億円以上の地方債（町債）発行となっています。

その他の収入も平成27年度の44億円から71億円へ27億円増加しています。その内訳としては、「地方消費税交付金」「寄附金」「国庫支出金」「県支出金」「地方特例交付金」が大きく増加しています。寄附金の1つであるふるさと納税は、平成27年の70万円から令和6年度には9,050万円へと大幅に増加しています。

■歳入の状況

(億円)



単位：億円

区分	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R6-H27
町税	74.8	76.7	82.0	81.7	84.7	86.6	86.0	90.8	97.9	100.3	25.5
地方交付税	1.0	0.9	0.9	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	-0.1
繰越金	7.2	6.3	9.0	10.2	8.2	7.9	7.7	9.0	7.0	14.2	7.0
繰入金	3.0	7.1	1.1	0.8	1.7	5.2	3.7	3.2	1.0	6.4	3.3
町債	8.9	5.1	4.0	5.0	5.0	5.2	7.8	5.2	12.5	13.8	4.9
その他歳入	44.1	48.5	45.8	43.2	47.3	89.1	68.4	61.4	68.2	71.0	26.9
合計	139.1	144.5	142.8	141.9	147.7	194.9	174.5	170.6	187.5	206.7	67.6

※億円単位で表示する関係で、「合計」「R6-H27」が実際の計算結果と合わない場合があります。

出典：荻田町財政課

(2) 歳出

歳出（支出）は、平成 27 年度以降 130 億円台で推移していましたが、令和 2 年度から令和 4 年度までは新型コロナウイルス感染症対策のため増加しました。令和 6 年度には 190 億円台となり、過去最大の歳出額となっています。

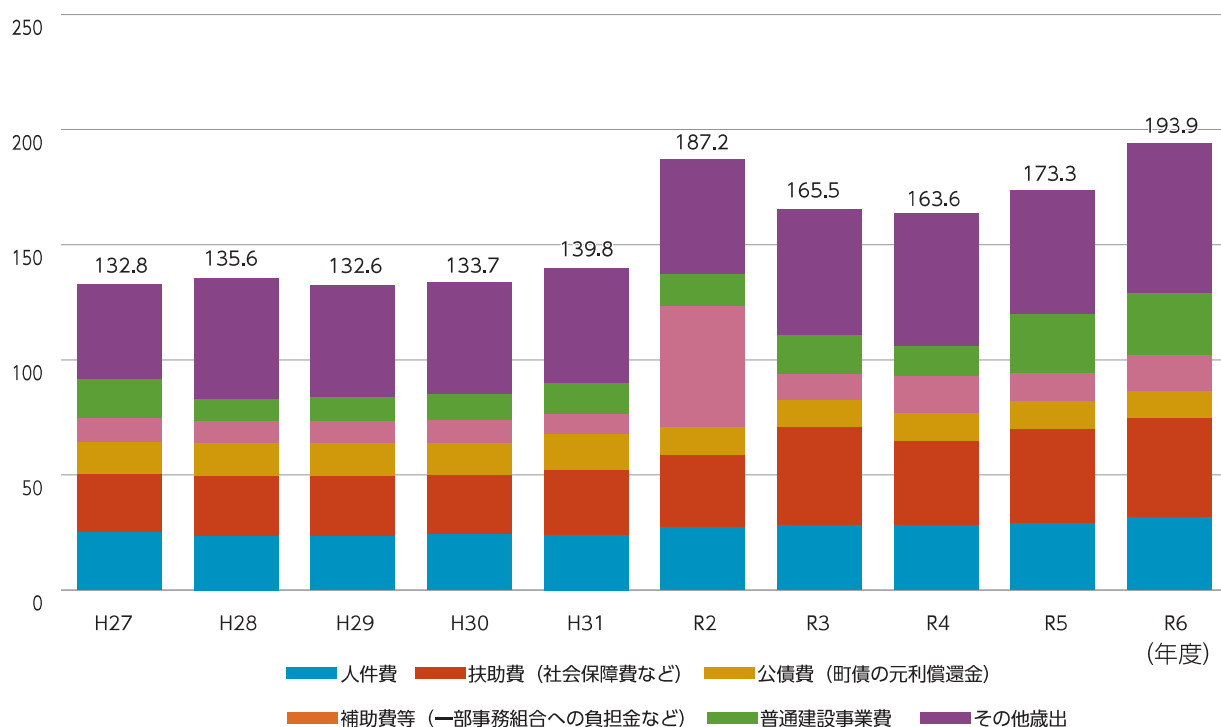
扶助費（社会保障費など）は 10 年間で 17.7 億円増加しています。普通建設事業費は、平成 27 年度以降、10 億円台を維持してきましたが、令和 5 年度以降、20 億円台に増加しました。

その他歳出も 20 億円以上増加しています。その内訳では、積立金が平成 27 年度の 700 万円台から令和 6 年では 16.1 億円と 16 億円増加していることが影響しています。

また、過去の借金の返済にあてる公債費は、14 億円前後で推移していましたが、令和 2 年度以降は 12 億円前後となっています。

■歳出の状況

(億円)



単位：億円

区分	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R6-H27
人件費	25.1	23.4	23.3	24.0	23.8	27.1	28.0	27.8	28.9	31.4	6.3
扶助費（社会保障費など）	25.1	26.0	26.2	25.7	28.3	31.3	42.7	36.5	40.7	42.9	17.7
公債費（町債の元利償還金）	14.1	14.3	14.3	13.9	15.7	12.3	11.9	12.3	12.4	11.9	-2.3
補助費等（一部事務組合への負担金など）	10.2	9.5	9.6	9.8	8.5	52.5	11.2	16.1	12.0	15.6	5.4
普通建設事業費	17.0	9.4	10.2	11.3	13.6	14.1	16.8	13.0	25.6	27.1	10.0
その他歳出	41.2	52.9	49.0	48.9	49.9	49.9	54.8	57.9	53.8	65.2	23.9
歳出合計	132.8	135.6	132.6	133.7	139.8	187.2	165.5	163.6	173.3	193.9	61.1

※億円単位で表示する関係で、「合計」「R6-H27」が実際の計算結果と合わない場合があります。

出典：荻田町財政課

(3) 財政指標

財政の自立度を示す財政力指数は、平成 27 年度の 1.12 から令和 6 年度は 1.31 となり、普通交付税の不交付団体を継続しています。

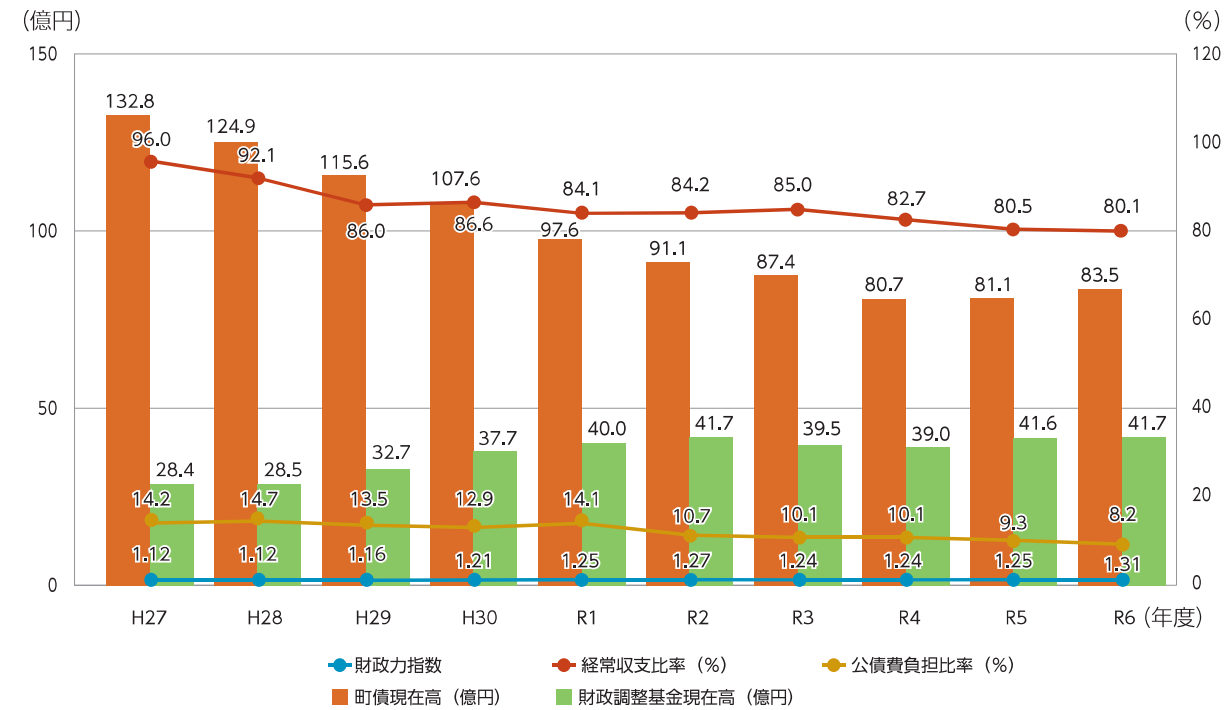
財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は、平成 27 年度の 96.0%から 80%台になっており、弾力性が確保されている状態であり、類似団体平均、福岡県平均より良好となっています。

使い道の決まっていない収入のうち借金返済に充てる金額の割合を示す公債費負担比率は、10 年前の 14.2%から 8.2%まで減少していますが、類似団体平均、福岡県平均よりも高い状態です。

まちの借金額である町債現在高は、10 年前と比べ、新たな町債発行を控えているため約 50 億円減少しています。

まちの貯金額を示す財政調整基金現在高は、10 年前の 28 億円から令和 6 年度には 41 億円と 13 億円増加しています。

■財政指標の推移



区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
財政力指数	1.12	1.12	1.16	1.21	1.25	1.27	1.24	1.24	1.25	1.31
経常収支比率 (%)	96.0	92.1	86.0	86.6	84.1	84.2	85.0	82.7	80.5	80.1
公債費負担比率 (%)	14.2	14.7	13.5	12.9	14.1	10.7	10.1	10.1	9.3	8.2
町債現在高 (億円)	132.8	124.9	115.6	107.6	97.6	91.1	87.4	80.7	81.1	83.5
財政調整基金現在高 (億円)	28.4	28.5	32.7	37.7	40.0	41.7	39.5	39.0	41.6	41.7

出典：苅田町財政課

(4) 各種財政指標の類似団体比較

- ①強み …… 財政力指数、経常収支比率
②弱み …… 実質公債費比率、ラスパイレス指数

令和5年度	単位	類似団体内 順位 (37団体)	苅田町	類似団体 内平均	福岡県 平均
財政力指数		1位	1.25	0.69	0.52
経常収支比率	%	4位	80.5	87.3	94.1
人口1人当たり人件費・物件費等決算額	円	22位	161,079	157,406	157,377
将来負担比率	%	22位	16.4	0.0	35.8
実質公債費比率	%	27位	9.5	6.5	7.4
人口千人当たり職員数	人	11位	7.40	7.95	8.58
ラスパイレス指数 (R5.4.1)		32位	99.5	97.2	96.3

出典：総務省 市町村財政比較分析表（普通会計決算）

【参考】財政健全化4指標の推移

単位：%

調査年	実質公債費比率	将来負担比率	実質赤字比率	連結実質赤字比率
平成26年	10.6	122.3	—	—
平成27年	10.7	120.7	—	—
平成28年	11.4	105.2	—	—
平成29年	11.5	83.6	—	—
平成30年	11.2	62.5	—	—
令和元年	10.2	43.3	—	—
令和2年	9.4	36.7	—	—
令和3年	9.2	31.0	—	—
令和4年	9.3	17.6	—	—
令和5年	9.5	16.4	—	—
早期健全レベル (苅田町)	25.0以上 (25.0以上)	350.0以上 (350.0以上)	11.25～15.00 (13.20以上)	16.25～20.00 (18.20以上)
財政再生レベル	35.0以上		20.00以上	30.00以上

出典：苅田町財政課

用語解説

○財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。

○経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、経常的経費（人件費、扶助費、公債費等）に、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

○人口1人当たり人件費・物件費等の決算額

住民1人当たりの人件費、物件費及び維持補修費の合計額です。

○将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債額の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

○実質公債費比率

地方公共団体の一般会計等が負担する、元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標です。この比率が18%以上の団体は起債に許可が必要になり、25%以上の団体は、一定の地方債の起債が制限されます。

○人口千人当たり職員数

人口千人当たりの町の職員数であり、一般的に数値が小さいほど効率的な行政経営がされているといえます。

○ラスパイレス指数

地方公務員の給与水準を表すもので、国家公務員行政職（一）職員の俸給を100とした場合の地方公務員一般行政職職員の給与の水準を指します。

○実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

○連結実質赤字比率

公営事業会計を含めた全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

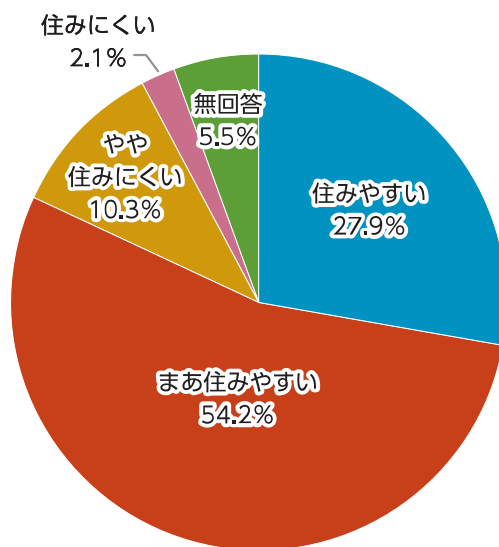
6. 町民意識

(1) 本町の住みやすさ

本町を「住みやすい」「まあ住みやすい」と考えている町民の割合は 82.1% となっています。一方、「やや住みにくい」「住みにくい」と考えている町民の割合は、12.4%となっています。

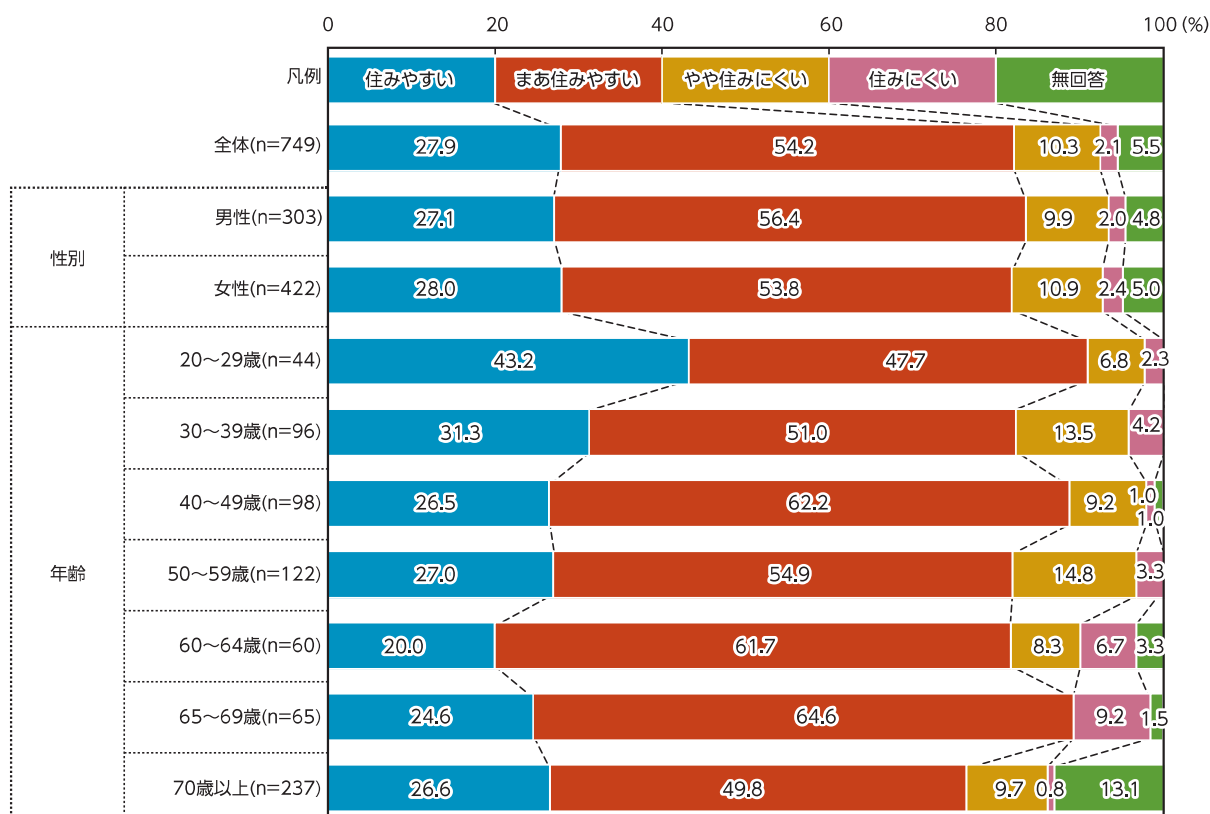
概ね 8 割強の町民が住みやすいとしています。

■住みやすさ [単数回答] (R7 年 n=749)



出典：苅田町まちづくり町民アンケート報告書

■住みやすさ (性別、年代別) [単数回答] (R7 年 n=749)



出典：苅田町まちづくり町民アンケート報告書

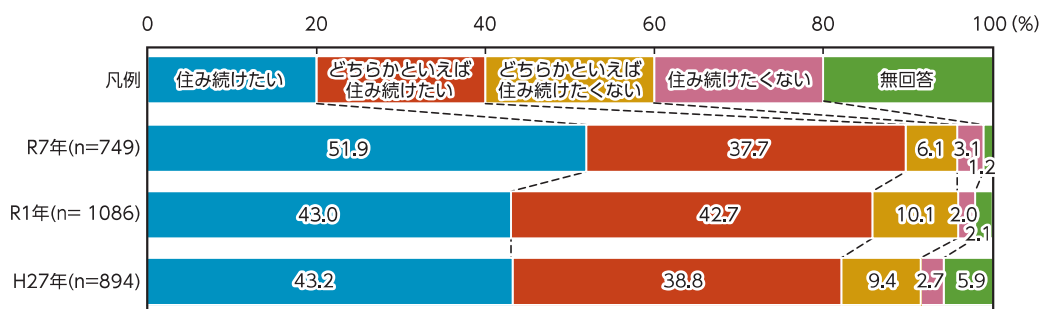
(2) 本町への定住意向

令和 7 年の定住意向では、「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と考えている町民の割合が 89.6%となり、「どちらかといえば住み続けたくない」「住み続けたくない」 9.2% となっています。

[定住意向／経年比較]

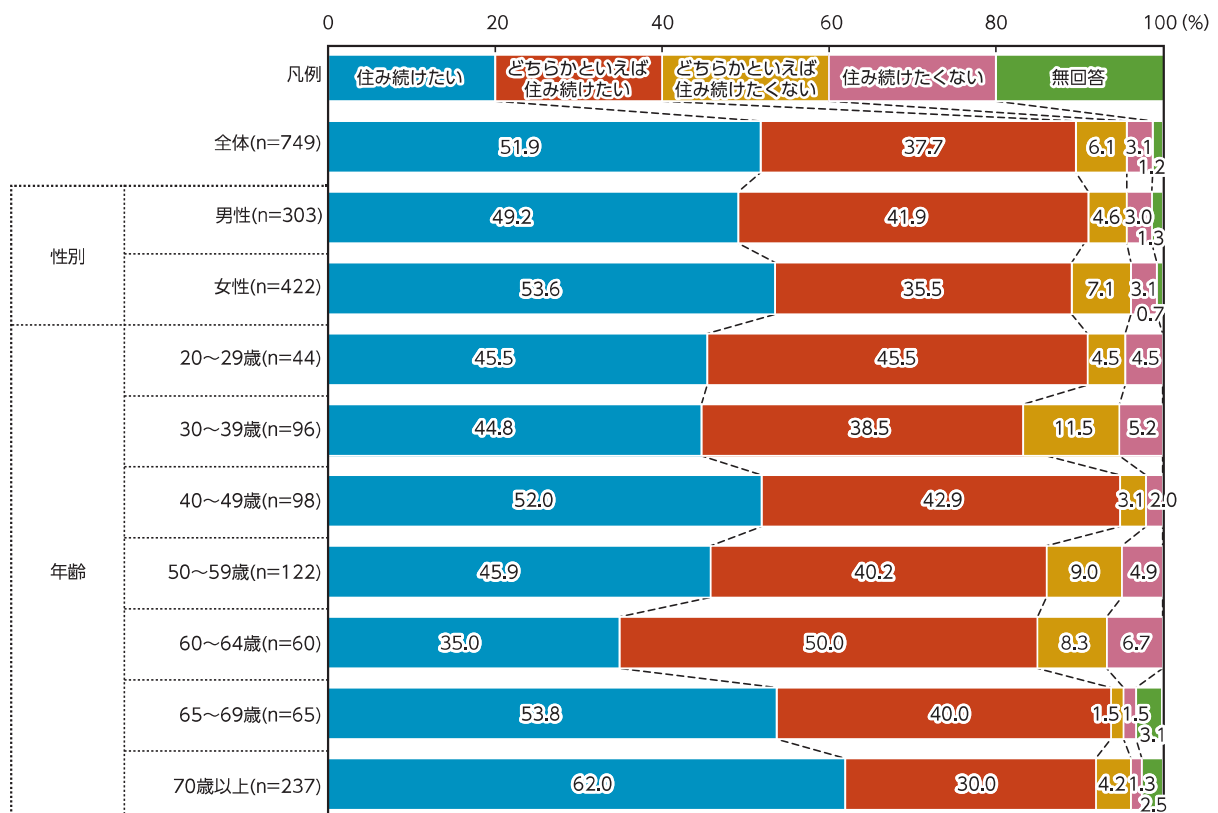
平成 27 年、令和元年調査の結果と比べると、「住み続けたい」という意向は徐々に増加傾向にあるが、「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」は平成 27 年に 82.0%、令和元年は 85.7%、令和 7 年 89.6%、概ね町民は肯定的な評価をしています。

■定住意向 [単数回答] (R7 年 n=749、R1 年 n=1,086、H27 年 n=894)



出典：苅田町まちづくり町民アンケート報告書

■定住意向（性別、年代別）[単数回答] (R7 年 n=749)



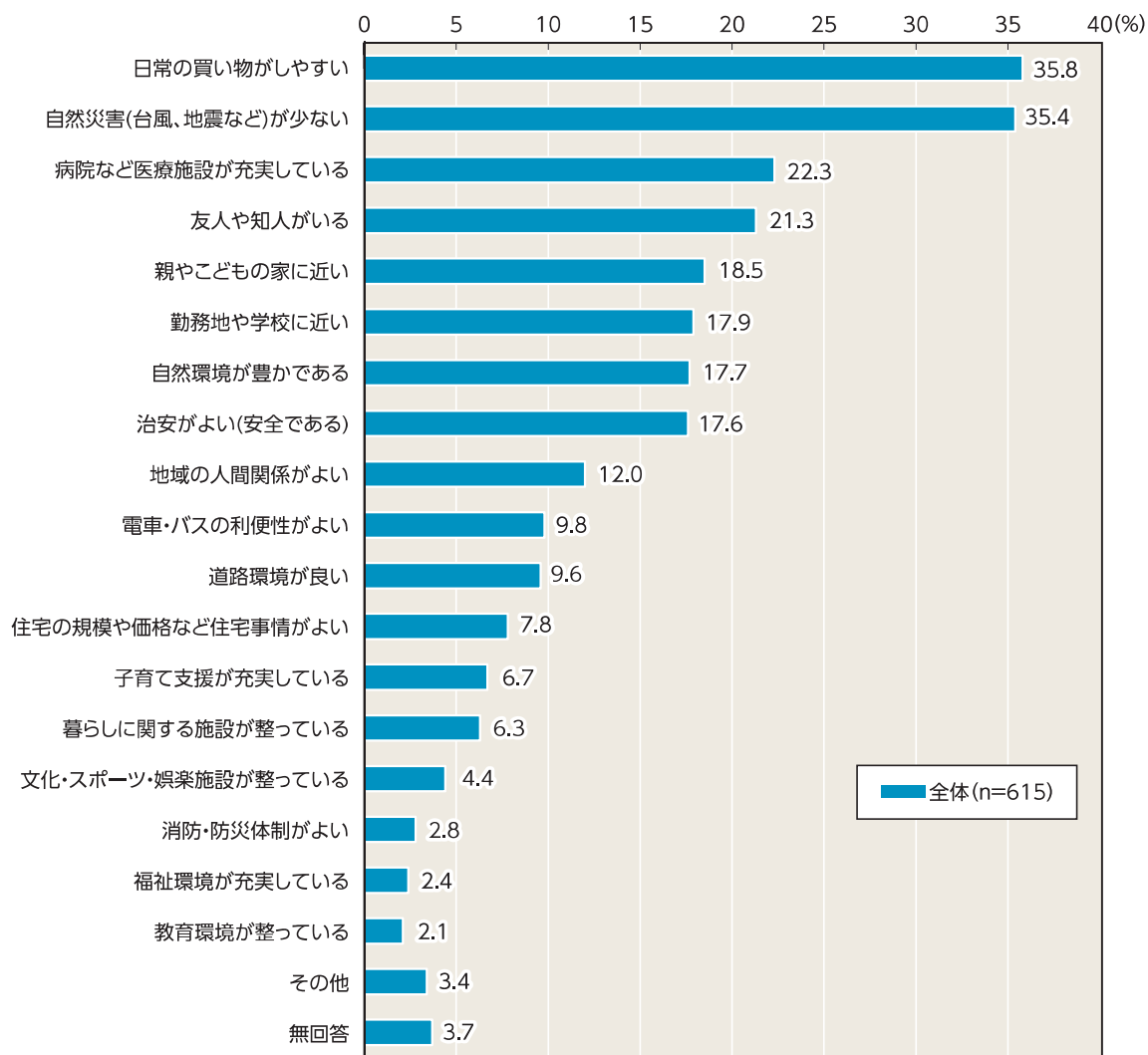
出典：苅田町まちづくり町民アンケート報告書

(3) 荻田町の住みやすい理由、住みにくい理由

[住みやすい理由]

「住みやすい」「まあ住みやすい」と回答した方の住みやすい理由の上位項目は、「日常の買い物がしやすい」が35.8%と最も高く、「自然災害（台風、地震など）が少ない」が35.4%、「病院など医療施設が充実している」が22.3%、「友人や知人がいる」が21.3%となっています。

■住みやすい理由【3つまで回答】（R7年 n=615）



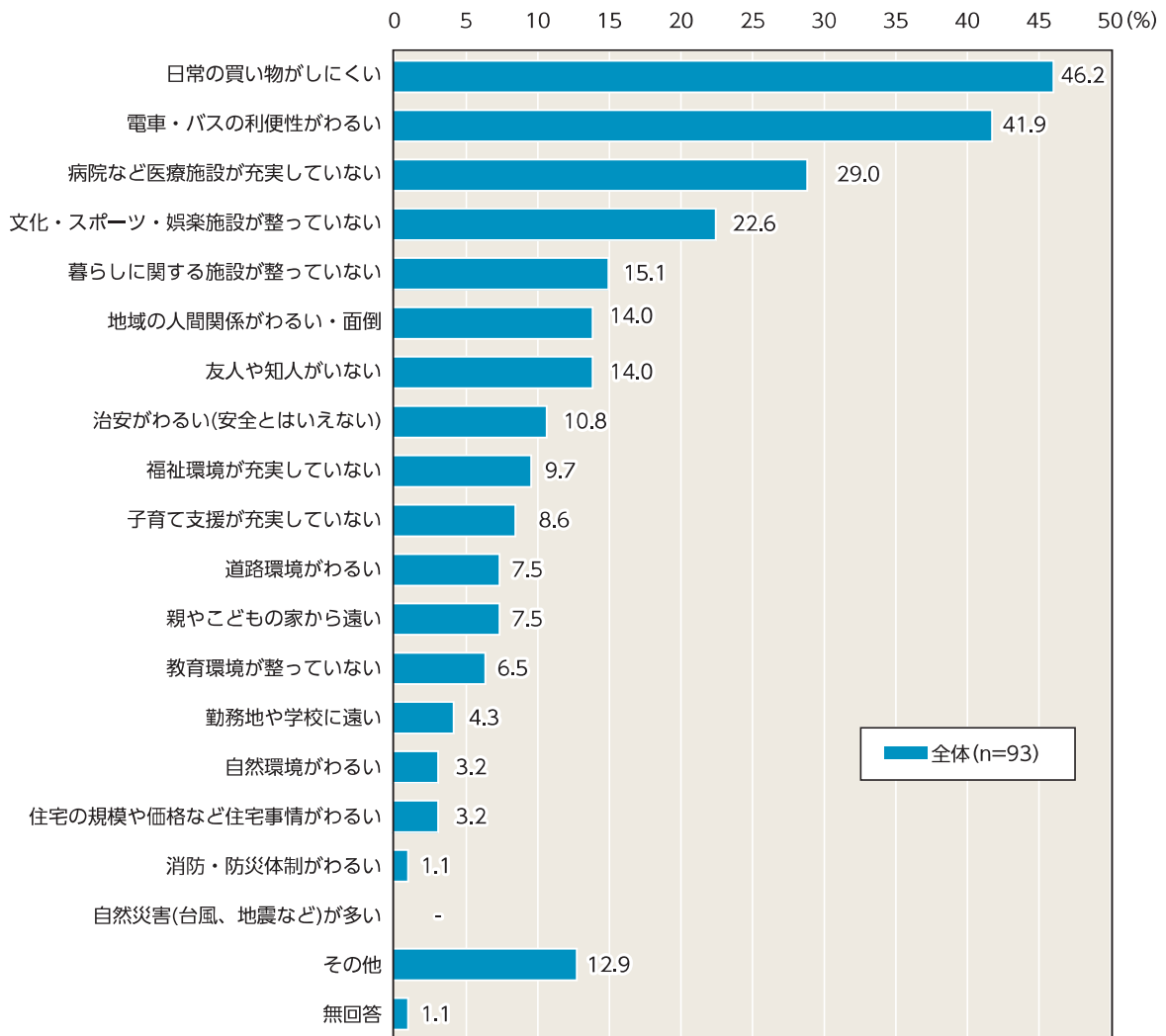
出典：荻田町まちづくり町民アンケート報告書

【住みにくい理由】

「住みにくい」「まあ住みにくい」と回答した方の住みにくい理由の上位項目は、「日常の買い物がしにくい」が46.2%と最も高く、「電車・バスの利便性がわるい」41.9%となっており、この2項目が40%を超えています。

続いて、「病院など医療施設が充実していない」、「文化・スポーツ・娯楽施設が整っていない」が20%台となっています。

■住みにくい理由【3つまで回答】（R7年 n=93）



出典：荻田町まちづくり町民アンケート報告書

(4) 施策別の満足度・重要度

町民のまちづくりの分野に対する重要度、満足度の分布は下図のとおりです。

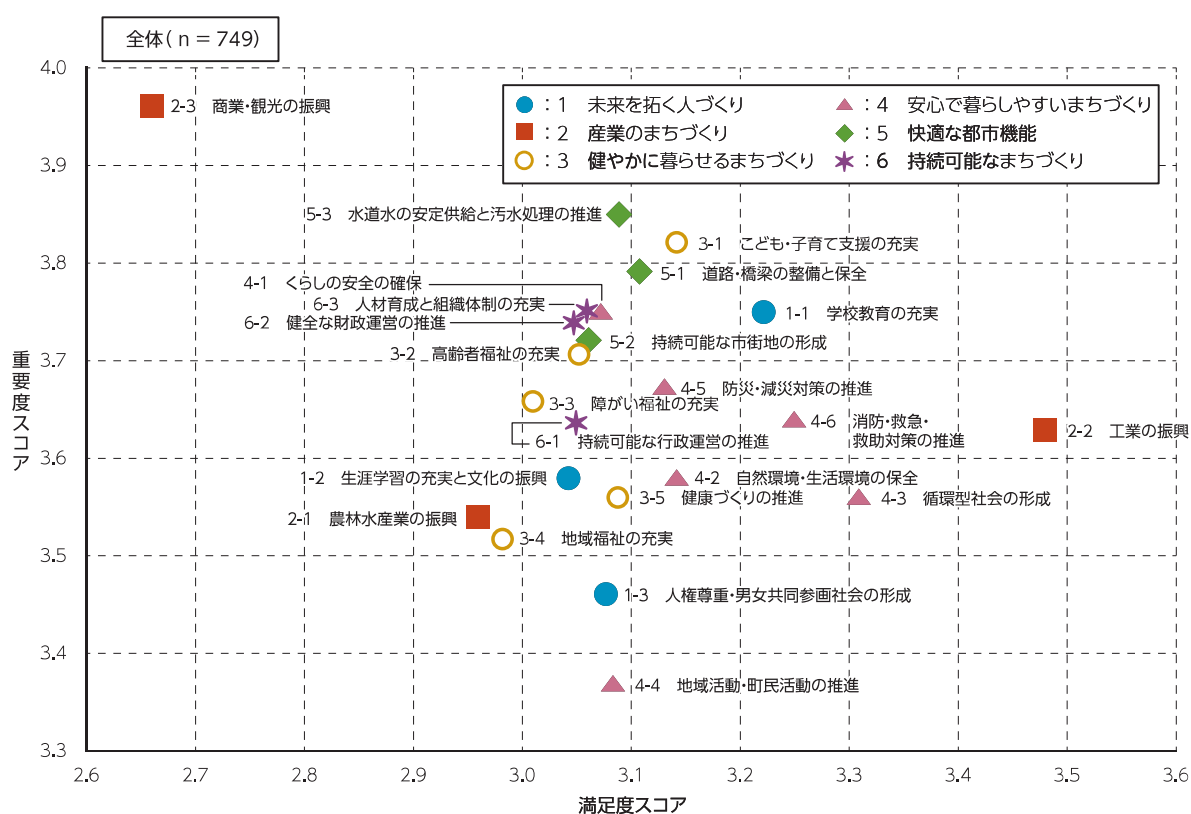
[満足度別にみる施策の傾向]

満足度が最も高い施策分野は「2-2 工業の振興」(3.48) となり、これは周防灘に面して多くの工場が立地しており、県内有数の臨海工業都市であることから高い満足度となっています。次いで「4-3 循環型社会の形成」(3.31) が続きます。

[重要度別にみる施策の傾向]

すべての施策において、重要度スコアが中間点の3点を超えています。そのなかでも「2-3 商業・観光の振興」(3.96) が最も高く、続いて「5-3 水道水の安全供給と污水处理の推進」(3.85) と「3-1 こども・子育て支援の充実」(3.82) となっています。このことから商店街の活性化や大型商業施設の誘致とともに、水道インフラの整備、学校教育や子育て支援を重視していることがうかがえます。

■政策・施策別 満足度・重要度スコア [単数回答] (R7 年 n=749)

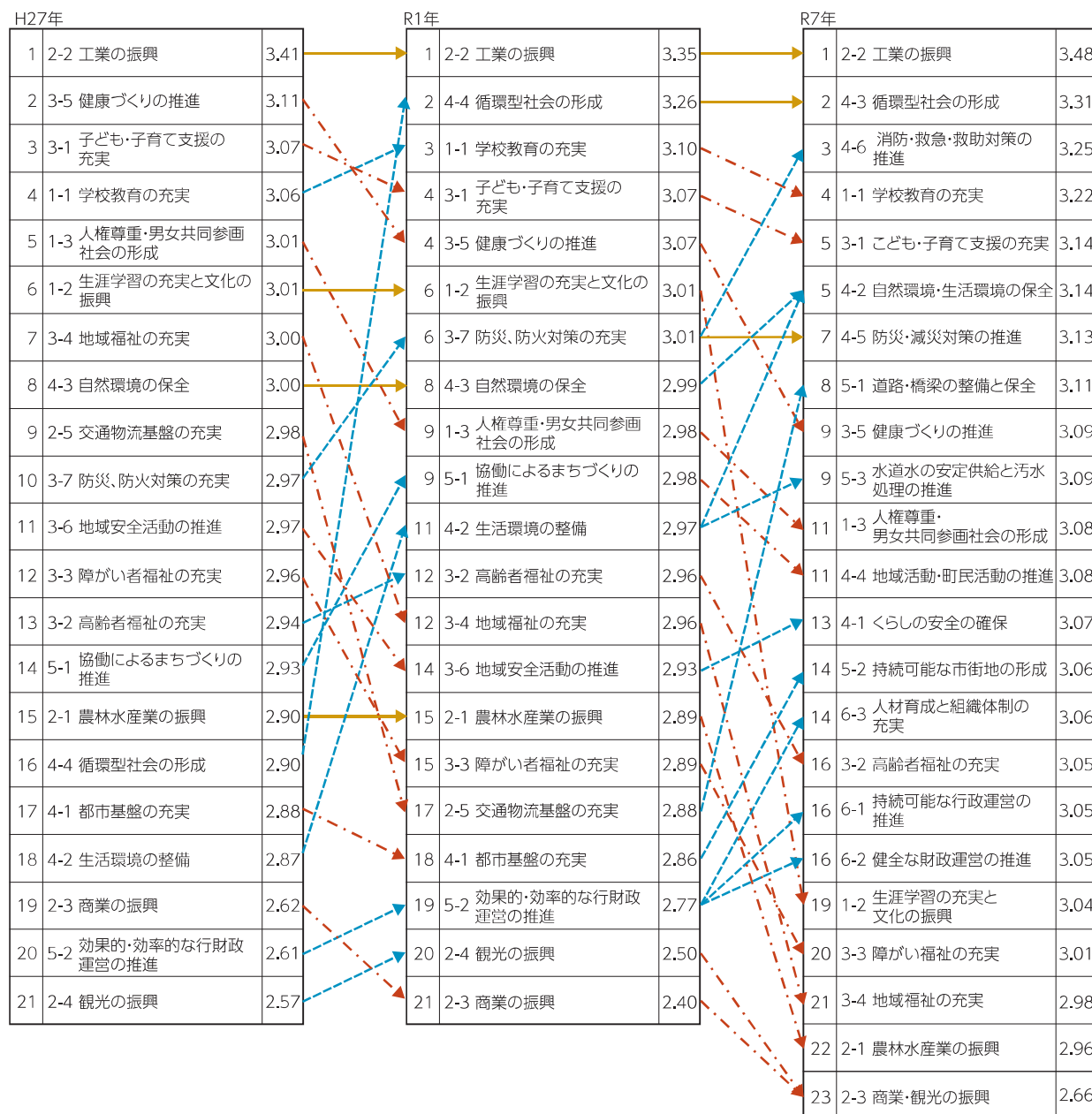


出典：苅田町まちづくり町民アンケート報告書

[過去 10 年間の施策の傾向推移]

満足度は、過去 10 年間の推移をみても「2-2 工業の振興」がトップです。令和元年から令和 7 年で順位を上げているのは、「4-6 消防・救急・救助対策の推進」「4-2 自然環境・生活環境の保全」「5-1 道路・橋梁の整備と保全」です。

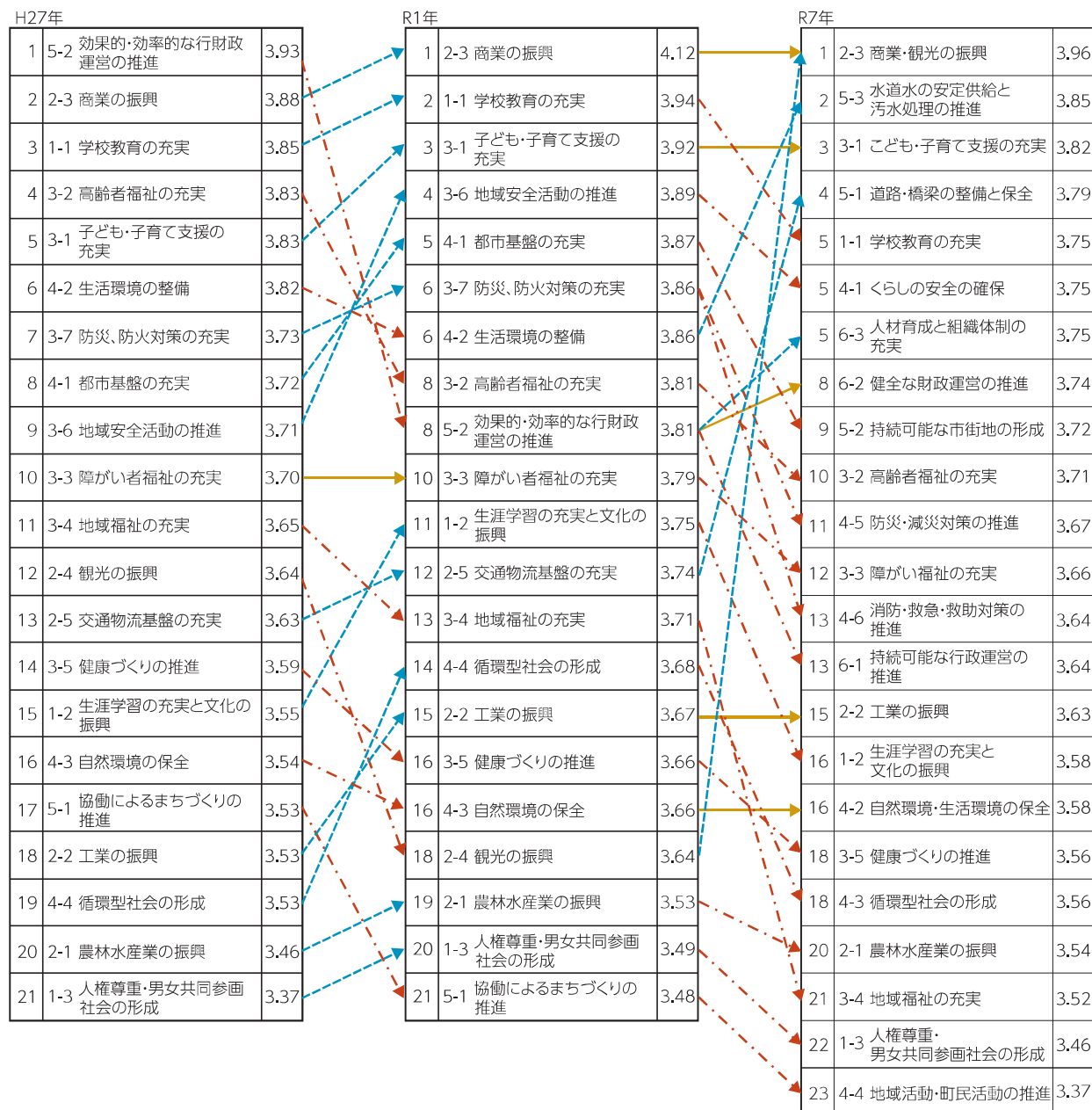
■政策・施策別の満足度スコア（経年比較）[単数回答] (H27 年 n=894、R1 年 n=1,086、R7 年 n=749)



出典：苅田町まちづくり町民アンケート報告書

重要度では、「2-3 商業・観光の振興」が、平成 27 年に 2 位（3.88）、令和元年に 1 位（4.12）、令和 7 年に 1 位（3.96）と高位を続けています。

■政策・施策別の重要度スコア（経年比較）【単数回答】
（H27 年 n=894、R1 年 n=1,086、R7 年 n=749）



出典：苅田町まちづくり町民アンケート報告書

「町民意識」に係るグラフ及び表の合計値について

- 各グラフ及び表の内訳に記載された数値を足しあげた場合に、100%にならない場合や合計値と異なる場合があります。これは、小数点の端数表示処理によるものです。小数点第 5 位等まで表示すれば、100%になることもありますが、読みづらくなるため、報告書では、小数点第 1 位または第 2 位にとどめた表記にしています。
- 性別や年齢の属性が未回答の場合は、表や図に記載していません。そのため、全体の標本数（n 数）と性別や年齢の標本数の合計が合わない場合があります。